

平成27年加美町議会第3回定例会会議録第2号

平成27年9月15日(火曜日)

---

出席議員(19名)

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

---

欠席議員(なし)

欠員(1名)

17番

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中正志君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	今野伸悦君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君
森林整備対策室長	内海悟君
農業振興対策室長	今野仁一君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	三浦守男君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	早坂安美君
宮崎支所長	佐藤鉄郎君
総務課長補佐	川熊裕二君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	猪股清信君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	工藤義則君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局長	二瓶栄悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	今野典子君
議事調査係長	後藤崇史君

---

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、16番伊藤信行君、18番米木正二君を指名いたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

それでは、通告5番、16番伊藤信行君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔16番 伊藤信行君 登壇〕

○16番（伊藤信行君） それでは、通告5番、伊藤信行でございます。やる気満々で、もう議長に許可を得る前から手を挙げてしまいましたけれども。それでは、質問に入らせていただきます。

その前に、質問の前に、今般の台風崩れに伴う線状降水帯で我が町も多大な被害が発生しました。幸い、我が町では人的な被害も出なかったもので、不幸中の幸いと思っています。そして、昼夜を問わずに被害拡大防止のために一生懸命頑張ってくださいました町職員、また、関係機関の皆様には本当に感謝申し上げます。そして、報告書によれば、大分生活に直結したところも被害に遭われていたようでございますので、その辺を優先にして早急な復旧をお願いしたいと思いますので、町長、よろしく願います。

さて、このたび町長選挙におきまして、町長が無投票で再任されましたこと、本当に心より喜び申し上げます。しかし、町長は何か物足りなさを感じているんじゃないかなと思っては感じております。与えられた4年間ですから、この町の人たちが、また二番煎じになるようではけれども、船酔いなどしないようにしっかりとかじ取りをお願いしていきたいと思っております。私たち議会も批判、監視の目は前期以上に厳しく向けてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

きのうも4番議員の早坂さんから出ておりましたけれども、ここうわさされています町長の

学歴問題も町長の口からしっかりとただしていただけたので、私も危惧しておりましたけれども、ほっとしたところでございます。

第1問といたしまして、この質問は前任期中も何度も出ておりましたけれども、今度は改めまして再度質問、くどいと言われるかもしれないけれども、質問させていただきます。

人間誰しも不可はございます。そういう前期を振り返ってみまして統括してみたときに、住民にお約束をした公約がどの程度であったか、自己評価していただければと思います。残念な点も多々あったと思うんです。そういうところも含めて町長の総括をしていただければと思います。

また、まちづくりへの3つの理念、「自然との共生」、「町民との協働」、「三極自立」と、私にとってはちょっと聞きなれないキャッチフレーズだったんですけれども、本当にこの町にダウンバースト並みの風を吹かせたわけでございますけれども、この3つのトライアングルの飛行なり、まだ道半ばではあると思うんです。その辺で町長はこれは今どのぐらいの進捗状況であるかということはこの2つ、まず最初に伺います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤議員に申し上げます。所信表明について1点でありますので、全部通して一度。（「全部通してですか」の声あり）はい、そうです。大きくは1つですから、これは1つで1回をお願いします。（「はい、わかりました」の声あり）

○16番（伊藤信行君） 失礼しました。

それと、指定廃棄物の件については、前日いろいろと出ていましたので、これはちょっと撤回させていただきまして、お願いというのもあるんですけれども、二ツ石ダムに置かれています使用自粛牧草の撤去はこれは早急に考えてもらいたいと思います。

それから、町総合計画の中でうたっております里山経済の確立を提唱しておりますが、この件について伺いたいと思います。

まず、初めに、モンベルショップの誘致ですが、これも前日質問出ていましたけれども、ちょっと補足的に伺ってまいります。仕事の創出やお金の循環ができるのかと、この会社はどのような会社だか、もうちょっと詳しくお願いしたいと思います。前日よりもですね。あと、これはこれもまた何回もあれなんですけれども、きのうもまた言っていましたけれども、聞いていましたけれども、町長の一人の考えではなかったのかと。これはやはり議会とのお話し合いもあるはず、議長とはお話し合われたのかも、そこの辺も伺います。また、この事業に対する予算措置はどうなっているのかも伺ってまいりたいと思います。

町長、これね、きのうの11番議員さんがおっしゃっていましたけれども、これはまだこのモ

ンベルの話も五里霧中的なところがあるんじゃないかと思うんです。それを余り煮詰めないうちに吹聴することもいかなものかなと思います。町長が言っているこの団体自治、住民自治の面からしても、ちょっと首をかしげたい点がございます。

あと、3公社ですね。3公社の統合についてですけれども、統合、これも随分統合を唱えてから久しくなるわけですから、副町長が社長として、私から見たらどうも変則的な人事ではないのかなと思って見えています。これ、随分副町長はご難儀されたと思うんです。本当にストレスだけが残ったこの4年間ではなかったのかなと私なりに心配していたところ、心配してあげている、余計なことかもしれないですけどもね。それで、この統合後のビジョンというんですか、将来像というものも伺います。それから、統合後の役員の構成はどうなっているのかも伺っていききたいと思います。

あと、里山経済のこの4つ目の売りであるエネルギーの自給率向上ですか。やはりこれもお金の循環等がどういうふうになっているものか。前日の、このごろ何か前の人たちと重複するので、何か氣勢をそがれたような感じになったんですけどもね。その辺でちょっと伺います。お金の循環面と、あとは民間業者の見通しはついているのか。あと、この地域の資源というのはどのようなものを考えているかということをお伺いして、この点を伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 激励のお言葉をいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。また、副町長のこと大変心配していただきまして、ありがとうございます。私、そばで見ていると、時々薬業に行ってリフレッシュをして、また役場に戻ってきているようでありますので、恐らくストレスはたまるところか、薬業に行って解消されているのではないかと考えておりますので、ご心配いただかなくてもよろしいかというふうに思っております。

ところで、1点目の前期公約の総括ということのご質問でありました。また、進捗状況はどうかというふうなこともありました。

きのうもお答えしたように、私は土台づくりの4年間だったと思っていますので、かなりしっかりした土台ができたのではないかと考えています。今回の震災で1軒だけ残った白い家というのが話題になっているそうでありますけれども、やはり土台がしっかりしていると、杭がしっかりと打ってあったということだったようでありますので、やはりこの土台づくりということが何よりも大事だと思っています。

とかく町長というのは、半分は行政官であり、半分は政治家という顔を持っているわけであ

りますけれども、この政治家という立場からしますと、何か早く目に見えるものをつくりたいという、4年間のうちにそれを実績として掲げたいというふうな思いに駆られることがあるんだろうと思いますけれども、それをやりますと、不必要な建物やインフラだけが残りに、逆にこの財政を苦しめるということになりますので、やはり長中期的な視点に立ってその4年間というものはやはり土台づくりに専念するということが私は大事だと思って取り組んできたところでございます。

特にその中で心がけたことは、情報、そして思いの共有ということなんですね。やはりこの協働のまちづくりを進める上に当たってここが一番大事でございまして、町民とのその情報の共有、そして思いの共有ということに努めてまいりました。具体的に申しますと、毎年12月に町民との懇談会、住民説明会と申しますか、行っておりますけれども、これは次年度に町が考えていることについて、町民の方々にお話をさせていただいて、また、町民からもご要望等を受け賜って、そして緊急性のあるものについては翌年度の予算に盛り込むという、そういう県内でも余り例のない町民懇談会と思っておりますけれども、そういったことも行ってまいりましたし、「どこでも町長室」を開催して直接町民の方々の声を聞く。また、町が考えていることについてお伝えするという機会もつくらせてもらいました。

また、町長日記も毎月書かせていただいておりますし、それからこの町職員との情報共有、思いの共有というのは非常に大事でございまして、私、就任以来実はグループウェアというイントラでつながっているものですから、グループウェアで職員に対して月に二度ぐらい、平均しますと二度ぐらい感謝の言葉であったり、私が今考えていることであったり、まちづくりに対する思いであったりというものを全職員に発信をしております。今、町長通信という形で発信をしております。

また、町長講話というものも行ってございまして、これは4年前就任直後に行ったんですが、その後はなかなか行いう機会がなくて、今回また2期目のスタートに当たって、全職員を対象に3回に分けて町長講話を約1時間半行っています。これからどういった取り組みをしていくのか、どのような地方創生に取り組んでいくのか。その前に現状の分析ですね。そういったことも含めてやっております。私、4年間振り返って見ますと、最初に1回やったきりで、これは不十分だったなと思っておりますので、これからの4年間においては年に1回は町長講話を開催して、町職員との思いをより一つにして、チームとしてまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

それから、大きな2点目として私が心がけたのは、協働の仕組みづくりですね。協働の仕組

みづくり。町民との協働の仕組みづくりですね。商店街にぎわいづくり委員会というものもそうですね、それから町民提案型事業というものもそうです。それから、国際交流協会という組織づくりもそうでございます。それから、宮崎地区の商店街活性化事業、これも地域の方々中心に話し合いを進めてもらっております。また、各種委員会にこの若手の方々を登用してまいりました。特に、地方創生の戦略策定に当たっては、各組織からの代表者ではなく若手の方を出してくださいということで、かなり若い方々、これから10年後、20年後を見据えた話し合いなわけですから、そういった若手の方々を登用させていただきました。

また、現在、まちづくり基本条例というものにも取り組んでおります。まちづくり基本条例については、もう少し早く取り組めればよかったかなという反省点はありますけれども、こういった仕組みづくり、ですから4年間土台づくりを、まちづくりのための土台をつくるために、情報、思いの共有というものを町民あるいは職員とやってまいったところでございます。それから、協働の仕組みづくりということにも取り組んでまいったところでございます。

議員の皆さん方に対しても、不十分とお思いかもしれませんが、できるだけ全協も開催をして丁寧に説明してきたつもりではあります。大先輩からすれば、まだまだ不十分だというふうな思いがあろうかと思えますけれども、私なりにそういった努力をしてまいったつもりでございます。

ですから、自己評価といいますのは、実は余り当てにならないものでして、私が言えることは、私自身は全力で100%の力で町政運営に当たってきたということは申し上げたいと思っております。

また、さまざま具体的な取り組みについては、6月議会でもお話ししております。何度もお話ししておりますから割愛いたしますけれども、おかげさまでこれは合併以来それぞれの町長さん、あるいは議会の皆さん、あるいは職員の努力によりまして、財政の健全化というものが図られてまいりました。この4年間でも大分財政は改善いたしました。私が就任した当初、実質公債費比率、単年度でいきますと11.8%でありましたが、平成25年度では9.0%、これ確定値でございます。平成26年度は未確定ではありますが、7.5%にまで下がっております。ですから、実質公債費比率、大分下がっておりまして、健全化していると。それから、県内で実質公債費比率の高い順番で言いますと、私就任した4年前は、上から8番目でありましたが、平成25年度時点で18番目と。ですから、真ん中よりも下ということで、大分この4年間で財政の健全化もおかげさまで図ることができました。皆さん方に心から感謝を申し上げたいと思っております。

そのような皆さん方のご協力があって、4年間かじ取り役を務めさせていただき、まちづくりの土台づくりができたものと思っております。

次に、最終処分場のことについては、重複する部分が多い部分でありますので、余り詳しくはお話はいたしません。町と環境省との話し合いと、意見交換会ということについては、今、事務レベルで日程調整の前段階として、どういう形でやるのかと、どういう方々を入れてやるのかというふうなことなどについては、若干意見を交換しているという状況でございます。今すぐに開催できるという状況には至っていないということでございます。

また、モンベルの誘致に関してでございます。

モンベルの誘致に関しましては、やはりこの加美町の最大の資源はこの自然だと私は思っております。これは皆さん同じようにお考えだと思っております。この資源がまだまだ十分に活用されていないというふうに思っております。この資源を活用して、いかに観光客、入り込み客数をふやしていくかということ考えた場合に、やはりアウトドアですね。アウトドアのお好きな方々にもっともっと加美町に来ていただきたいというふうに考えていたところでございます。この町にとって一番弱い点は、発信力なんですね。幾らいいものがあったとしても、いいことがあっても、それをなかなか外に発信できないという、こういった弱点があるわけです。ですから、この発信力を高めるためには、町独自の努力はもちろんのことながら、やはりパートナーとなる民間の方がこれは大事であるというふうに思っております。

そんな折、ある方を介してこのモンベルの社長さん、創業者ですね。ことしで40年になりますけれども、28歳で創業されて、現在68歳の方で、日本最大のアウトドアスポーツメーカーになりまして、石川県に工場を持って、大変品質の高いアウトドア用品、今2万5,000点ぐらいですか、かなりの種類の製品を製造販売しているメーカー、ブランドでございます。この社長さんとお話をさせていただいて、社長さんもこの加美町のまちづくりに対してご理解、共感をいただいたわけでございます。その後、部長さん、そして課長さんが加美町にお見えになって、加美町のすばらしい自然をごらんいただいて、この加美町の自然をモンベルの54万人の会員にお伝えしたいというふうなお話になりました。部長さんが言うには、「加美町は近くて深い」と、「東京から近い」と。我々からすれば遠いと思うかもしれませんが、彼らからすれば「近い」と、そして非常にこの自然が深いというふうなお話も頂戴し、「今すぐでもモンベルエリア、モンベルタウンに申請していただいて結構です」というふうなお話も頂戴いたしました。ですから、決して不確定なお話ということではなくて、これはモンベルさんがこの地域を大変気に入っていただいたということでございます。

そういったことを受けて、来年4月1日に、今すぐでもとはおっしゃっていただいたんですけども、これはやはりきちんと議会にもお諮りしなくちゃならないですし、手順を踏まなくちゃならないわけですから、来年の4月1日に登録させていただきますというふうなお答えをさせていただいておるところでございます。

また、このモンベルショップについては、まだこれは未確定です。モンベルショップを設置していただけるかどうかは、これは未確定です。ただ、モンベルは現在宮城県内に3カ所直営ショップを持っております。1カ所は青葉通りのもとの長銀の跡地ですね。ビルの1階に入っております。それから、もう1カ所は、泉のタピオというアウトレットの脇にありますタピオの中に入っております。また、宮城野区の三井アウトレット、そちらのほうにも入っております。

ただ、数年前からそういった町の中だけではなく、山の上といいますか、そのフィールドにショップを開設するようになっております。その第1号店が鳥取県の大山ですね。標高800メートルの登山口に直営ショップを開設し、大変にぎわっております。登山客だけではなく、わざわざその山に、市街地から山に車で登ってきて買い物をする。あるいは、中には漁業に携わっている方がモンベルの服が大変いいということで、そういった漁師の方々も来る。あるいは、山仕事をしている方々も来ると。いろんな方々がモンベルの製品を気に入ってお買い上げいただいているというふうなお話でもありました。で、この薬業に関しても、モンベルショップについては、大変いらっしゃった部長は気に入っていただきまして、場所としては大変いいというふうなお話をして帰られましたので、可能性は十分にあるのではないかというふうに思っています。

ただ、このことについては、まだまだこれから詰めていかなければなりません。町がどの程度負担しなきゃならないかということも、まだまだこれは今後の話し合いになると思っておりますので、このことについてはきちっと議会の皆さん方にもご説明をした上で進めさせていただきたいというふうに思っております。

3公社の統合についてでございます。

これは平成18年から指定管理制度を導入して、現在管理運営を行っていただいているわけがありますけれども、やはりこの第三セクターを取り巻く状況というのは、これは日本全国どこでも大変厳しいものがあるわけです。加美町についてもこれは例外ではございません。この3公社の取り扱いにつきましては、加美町の合併時の協定においても、新町において経営の効率化や収益の向上に向けた検討を行うべきであるというふうになされており、現在に至っているわ

けであります。また、国においても、第三セクターの改善を求めているところでございます。

そういったことを受けて、加美町は平成26年度より指定管理施設にふさわしい、詳しい専門家、これはOBでございますが、を配置しまして、平成28年4月の合併を目途に協議を進めて重ねてまいったところでございます。平成26年の5月から6月にかけて、3公社の取締役会において、統合に向けての第三セクター検討委員会の設置について承認をいただきました。それを受けて7月には第1回の検討委員会を開催し、合併の必要性と合併の方策などについて検討をしたところでございます。8月には総務・経理担当者会議を開催、その後、各取締役会に報告をし、検討委員会を開催し、合併に関するさまざまな事項について検討を重ねてまいりました。平成27年度には、法的手続についての専門家であり、合併の経験もなさっております司法書士に依頼をし、専門的な部分の支援をいただきながら進めておるところでございます。また、各公社の株主総会時には経過などについて説明をさせていただいたところです。このように、段階を踏んで統合に向けて進めてきたところでございます。

この合併に当たって、新設合併か、吸収合併かという議論も大分させていただきました。手続からすると、吸収合併がやりやすいわけでありますけれども、やはりさまざまなことを勘案した場合、新設合併という形が一番よろしいだろうということで、現在4月1日合併に向けて進めているところでございます。

今後は、担当者レベルでの経理事務あるいは認可、許認可手続など、こういったことについて検討し、各公社の取締役会で合併契約や定款規則等の承認、株主総会での合併契約の議決が必要となってまいりますので、各公社の株主や取締役の皆さんのご理解とご協力を得ながら進めてまいりたいと考えています。

また、役員ということでありますけれども、まだ新会社の役員について話し合う段階ではございませんので、もうしばらくこれはお待ちいただきたいというふうに思っております。

また、バイオマスの取り組みについてでございます。

昨日もお答えしたように、まずはこのバイオマス産業都市構想というものを策定するということが大事でございます。今考えておりますのは、やはりこの段階からパートナーとなる会社と一緒に取り組む必要があるというふうに思っております。この会社名については、今、折衝しておりますけれども、まだお話しできる段階ではありませんので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。話がまとまり次第、これはお伝えしたいと思っております。非常にしっかりした信頼できる会社であることは間違いありません。そういった中で、できれば平成28年度に国の認定を得たいというふうに考えております。

その上で、具体的な取り組みをしてまいりたいと思っておりますが、例として、食品残渣、廃棄物、それから下水の汚泥、家畜の排泄物等を利用したバイオマスガス発電の実現可能性について検討し、取り組んでまいりたいというふうに思っております。これが実現すれば、エネルギーの自給率の向上もさることながら、食品残渣、下水道汚泥の処理費用の削減にもつながります。現在、加美町は大崎広域に年間約2億円のごみの処理料を払っているわけでありまして、これ重量換算でありますので、生ごみを一般家庭から回収できれば、単純に言えば1億円削減できるということになりますし、それから汚泥の処理にも約4,000万円年間かけておりますから、これが利用できるとなれば、この部分も削減ができるということが言えます。また、食品加工メーカーなどから出る食品残渣というものも活用ができるというふうに思っておりますので、これはお互いにメリットがあるというふうに思っております。

また、メタンガス発酵過程で生成される液肥、これを米などの農作物の栽培に利用できますので、こういったこともきちんと調査をして活用していきたいと。そのことによって、地域内の資源の循環、また、お金の循環というものが実現され、里山経済に大きくこれは寄与するものというふうに思っておりますので、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上、ご質問の点についてお答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） それでは、再質問させていただきます。

町長は、庁舎内においても職員の皆さん方と町長講話というのをなされているということでございましたけれども、これね、職員もいいんですけれども、また、町長のビジョンじゃないでしょうけれども、常日ごろ思っているようなことも、また、議会の人たちにも聞かせるということも、またこれどんなものかなとも考えているんですけれどもね。だから、何かそういうものが町長との接触する機会がないから、どうしても町長の、町長は暴走しているわけではないでしょうけれども、まずね、そんなようなふうを受けとめられるんじゃないかなと思うので、その辺もちょっと考えてみる気はないかということなんですけれども、いかがですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今の職員に対して町長講話を行っておりますが、2回既に終わって、震災等、震災といいますか、環境省が山に入ってきたことに関して、ちょっと最後の1回は延びておりますが、近々に実施いたしますが、基本的に内容としては今回の所信表明でお話しした内容でございますので、ただ、違いは所信表明は字面でのご説明でありますけれども、今、職員講話はパワーポイントで資料をつくって説明をしています。機会があれば、私もぜひそう

いった機会を持てればなという思いもありますので、議員の皆様方、議長のご許可が得られれば、私こちらのほうにおきましてでも、あるいは現在の図書館のあそこは何というんでしょうか、階段教室みたいなものがありますね。そこでやっておるんですけれども、そこでも構いません。お話しする機会があればぜひお話をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 次は、モンベルですか、モンベルショップね。これは町長の話聞いていけば、すばらしいものだなと思うんですけれども、もうちょっと確認するんですけれどもね、町長ね。町長は人がいい、よ過ぎるのか、余りにも何かうまい話ではないかなとこう感じるんですけれどもね。これ、そのモンベルの人に聞いたら怒られるかもしれないんですけれども、ちょっと話が過ぎるといえばちょっとあれですけれども、うま過ぎるんじゃないかなと思うんですけれども、どうなんですかね、これは。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） うまい話には気をつけろということでもありますからね、これは十分気をつけなくちゃならないと思いますが、私、4年間町長をやって非常に感ずることは、志の連鎖というものなんです。どういうまちづくりをしていきたいかという理念、これが大変まちづくりに重要でありまして、このまちづくりの理念を語ることによって、共感をし、ご協力をしてくださる方々が出てくるんです。これ、宮城大学もそのとおりなんです。宮城大学の学長もいろんな形でご協力いただいているんですが、加美町のまちづくりの理念に共感をし、加美町を応援したいと。宮城大学の風見先生もそうでありますし、それから国立音楽院の理事長もそうでありますし、今回のモンベルの社長さんもそうなんです。こうしたい、ああしたいということはもちろんいろんなあるんですが、その前にやはりまちづくりの理念というものを語ることによって、その志の連鎖というものが出てくるということはこの4年間で実感しております。ですから、大変うまい話というふうに聞こえられるかもしれませんが、やはり向いている方向が同じですと、「じゃ一緒にやろう」と、「協力するよ」ということに世の中はなるんです。そういうことでもありますので、決してだまされているわけでもございませんし、モンベルでもぜひ加美町と一緒にやっていきたい、加美町を54万人の会員の方々に紹介していきたいというふうな思いを持っていただいているということでございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） これで大体前日と重複してしまって、ちょっと調子外れになってしまったんですけども、こんなところで質問を終わらせていただきたいんですけども、町長に注文をつけますのでね。これは私も夕べちょっと寝ないで考えてきたほどのものではないんですけどもね。前日、11番議員も言っていましたけれども、町長はこの所信表明の中で「議会と同じ目標を目指し、ともに歩んでまいり」と表明しておられるわけでございますけれども、私も考えは同じなんですけれども、山登りも山下りも一緒に議会と走りましょう。町長だけが箱根駅伝じゃないですけども、町長だけ区間賞をとって、議会は主導権外れというようなことでは、ちょっと町長が言っている町民の幸せを第一に持続可能なまちづくりの新たなモデルを全国に発信していく気概と誇りを持って取り組むことができませんよね。この町長が一人独走されたのではね。ですから、町長もアメリカの優秀な大学の政治学を卒業なさったそうでございますので、議会重視について教えるほどわかっていらっしゃるでしょうから、これを重視、もう議회를尊重してこれからともに町長が言っている、この間の選挙で、選挙はなかったからでしょうが、これはこの、これでいきましょうね。そういうことで、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変エールを送っていただいて、ありがとうございました。頑張ってもらいたいと思います。議会の皆さん方にはできるだけ情報を提供し、ご相談もさせていただきながら進めてまいりたいと思います。

ただ、いろいろな形で皆さん方にお伝えする、ご相談するタイミングがございまして、そのところは決して隠してやっているというわけじゃなくて、余り不確定なこともお伝えできない場合もありますし、誘致ということは、特に誘致する場合には最新の注意も払わなくちゃならないものですから、そのタイミングについてはご了解いただきたいと思っています。

しかしながら、一緒に、山を下るも登るも一緒にという気持ちは一緒であります。山岳救助隊もモンベル皆さん着ておりますし、我々もモンベルを着て一緒に山を下り、山を登り、町民の幸せのために働いてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。本当にありがとうございます。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして16番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

10時55分まで休憩といたします。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ会議を開きます。

通告6番、12番一條 寛君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

質問に入る前に、このたびの記録的豪雨により被害に遭われました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、町民の命を守るため、被害を最小限に抑えるため、尽力いただきました職員の皆様、消防団の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。また、執行部におかれましては、被害に遭われた皆様に対する万全なる支援対策を講じられますよう、よろしくお願い申し上げます。

猪股町長の2期目の町長就任をお祝い申し上げます。2期目の町政運営におきましては、町民力を高め、町民が一致協力してまちづくりに参画できるような配慮もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、1問目、生活困窮者自立支援制度について、質問いたします。

貧困の連鎖などを背景にして、経済的に困窮する人を生活保護に至る前段階から支え、自立できるように多方面から後押しする生活困窮者自立支援制度が、ことしの4月よりスタートいたしました。支援事業の内容と町の対応をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、生活困窮者自立支援制度の内容と町の対応について、答弁をさせていただきます。

この生活困窮者自立支援法は、これまで制度のいわゆる谷間というところに置かれてきた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化するという目的で、ことしの4月に施行された制度でございます。本年6月末時点で生活保護を受けている世帯は、全国で162万6,000世帯というふうになっており、過去最高になっております。加美町の保護世帯数は、平成26年度末で122世帯、合併した平成15年度は85世帯でしたので、大分増加をしているという状況にあります。その中でも、高齢者世帯や母子世帯、傷病・障害者世帯以外の稼働年齢層を考えられるその他の世帯が、全国ベースで平均平成15年に8万5,000世帯があったわけでありましてけれ

ども、平成27年では3倍強の27万4,000世帯にふえております。

経済社会の構造的な変化の中で、非正規雇用の増加など、雇用の変化というものも影響していると思っております。また、人間関係がなかなかうまくいかずにこういった状況に陥っているという方もいるというふうに考えられます。また、地縁血縁というものが大分薄れていると、こういったことも要因の1つではないかと思っております。また、失業者、多重債務者など、複合的な課題を抱えている方も多く見られるわけでありまして。こうした生活困窮者に対して、就労支援や生活支援などのきめ細かな支援が必要となりますので、それをワンストップで支援していくという制度になっております。

生活困窮者支援自立制度は、全国の福祉事務所設置自治体が事業主体となっておりますので、加美町については宮城県の北部保健福祉事務所となっております。官民共同による地域の支援体制を構築していくわけでありまして、町もその支援機関として連携をしてみたいというふうに考えております。

制度で規定している事業は、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業、その他生活困窮者の自立促進に関する事業を行っていくということになっております。県の北部保健事務所におきましては、自立相談支援事業、そして住居確保給付金、就労準備支援事業を実施しており、相談窓口として宮城県北部自立相談支援センター「ひありんく」、リオーネ古川の中にありますけれども、「ひありんく」に業務を委託しております。

町では、生活困窮で相談に来た方について、その相談内容に応じて現在「ひありんく」を紹介しておるところでございます。支援の流れは生活困窮者より「ひありんく」に相談、そして相談者の状況に応じた支援プランを作成し、支援機関、これは行政機関であったり、社協であったりでありますけれども、あるいはNPOという場合もあるわけでありまして、との連絡調整、そして支援制度利用のサポートなどを行い、支援を行っているというところでございます。

4月からの加美町に寄せられた相談件数であります、12件ございまして、支援件数は46件となっております。支援調整会議も第1回目の会議を開催したところでございます。

この生活困窮者自立支援制度については、ことしの4月施行ということでありまして、まだまだお知りにならない方、知っていらっしやらない方が多いと思われまして、制度の周知などを進めていきながら、関係機関と連携をとって進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長の早坂です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、私のほうから、生活困窮者自立支援制度による支援について、教育委員会としてお答えいたします。

制度そのものにつきましては、ただいま町長から説明がありましたので割愛させていただきます。この制度がことしの4月からスタートしたということもありまして、委員会としましてはこの制度による新規事業としてはまだ行っておりません。しかし、これまで同様、学用品などにお困りの方に対して就学援助費の支給をこれまでどおり実施しております。就学援助制度の趣旨に基づきまして、今後も適切な事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

子供を健やかに育てる環境づくりをより一層進めてまいりたいなというふうに考えております。子供の明るい未来をサポートするためには、学習支援を初め日常的生活習慣、それから仲間との出会いや活動ができる居場所づくりの支援が必要であるというふうに考えております。その中で、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業、これまで学び支援事業としてやってきたわけなんですけれども、これにつきましては、やはり学習支援あるいは居場所づくりにも非常に役立っているなというふうに考えております。ことしで4年目となる事業ではありますが、児童生徒がみずから学ぶ習慣を身につけるきっかけづくりとなっております。そして、さらなる学力向上につながることを狙いとしております。また、子供たちの安全・安心な居場所づくりの役割も担っております。この事業につきましては、宮城県からの委託事業であります。教育委員会としましては、委託事業が終わったとしても教育委員会独自に、町独自に続けていきたい事業と考えております。

なお、生活困窮者自立支援制度につきましては、ことし4月から施行ということですので、今後関係機関と連携を図りながら、制度の周知、そして子供の学習支援等を行っていききたいなというふうに考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今の答弁で、直接の相談窓口が加美町にあるわけではないということでもありますけれども、今まで12件の相談があったという、そして今後のこの制度の周知を図っていく必要があるという答弁いただきましたけれども、どのような形でこの制度の周知を住民に図っていかれるお考えか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

この生活困窮者自立支援制度でございますが、町長からもありましたが、ことし4月から施行というようなことでございます。昨年、法律が施行されてから国ベースでもいろいろ周知、PR等はやっておるわけでございますが、なかなか住民の皆さんまで周知、わかっている人は少ないんじゃないかというふうにも思っておるところでございますので、まずいろいろ保健福祉課のほうには生活に関する相談というようなことも大分寄せられますので、そういった部分では相談にいらっしゃった方に直接こういう制度がありますよということで、こういうところで相談してくださいというようなお話も今はさせていただいておりますし、あとは広報等を使いましてこういう制度があるというようなことも周知をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 相談された12件の方は、そういう形で保健福祉課の窓口に来られた方を保健福祉課のほうからこの宮城県北部自立相談支援センターに連携をとって相談を進められた方ですか。また、その相談の結果等も町にはこの自立相談支援センターのほうから報告とかというのはあるようになっているのか、その辺の連携体制というのはどうなっているのか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

生活に困っている方という場合には、必ずしも全部保健福祉課に来るというわけではございません。やはりいろんな情報とかを得た中で、直接この「ひありんく」のほうにご相談に行っている方もいるというふうに町のほうでは逆にそういう場合は報告を受けているというようなことで、送ってくる体制で連絡をとっているというようなことでございます。

また、1回支援会議もしているという、いわゆるケース会議的な形で、この人をどういうふうに支援していきましょうかというようなことで、ケースの会議も連携をとりながらやっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） やっているんだと思いますけれども、高齢者向けの相談窓口である地域包括支援センターとの連携もとりながら、この支援体制というか、このセンターとの窓口をつ

ないでいる。そんなこともやられておられるのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

やはり高齢の方でもその貧困というあたりでの相談はいろいろ出てきます。そのときに、やはり福祉系のほう、または社会福祉協議会さん、同じ建物にいらっしゃいますので、そちらのほうと連携をとりながら、社会福祉協議会さんのほうでもさまざまな制度の活用の指導というか、助言もされるんですけども、やはりその中の1つの相談機関としてこの「ひありんく」の紹介等も行っているということなので、先ほど町長のほうからも、課長のほうからもありましたように、その情報の共有とか、あとそれからどういう支援が必要かというやはり横のつながりが非常に大事かと思って対応しているところであります。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 先ほどの町長の答弁からも、生活困窮者は複合的な問題を抱えているということで、行政の横断的な対応が今の答弁、包括支援センターからもありましたけれども、横断的な対応が欠かせないと思うんですが、その中で住民税とか、水道料金、その他住宅使用料とかの滞納状況などの行政情報をともに共有しながら、この生活困窮者を早急に発見するというような仕組みも大事だと思うんですけども、この辺への取り組み、今後の取り組みをどのようにされるか、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

今、生活困窮者の把握というようなことのお話でしたが、なかなかそういった部分で誰がどうだというような部分では非常に難しい部分がございます。ただ、そういった状態、大変だという中にいる方についての相談はこういうふうにもいろいろ窓口がありますよというようなことで、町としてはお知らせをしていくと。いろんな、直接町に来るのも余り地域で相談はしたくないという方もおりますし、やはり「ひありんく」とか、直接町でないところでも相談できますというようなところもいろいろ広報という形で紹介させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 個人情報の保護とかという、いろんなプライバシーの問題とかいろいろ

乗り越えなきゃいけない壁もあるんだと思いますけれども、この辺もいろいろ今後検討していただければと思いますけれども、町長、その辺どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはり基本的にはきちんと相談に乗り、そして「ひありんく」につないでいき、関係機関と連携をとりながら取り組んでいくというのが基本だろうと思っています。当然、その中でプライバシーの保護ということにも当然これは細心の注意を払っていかなくちゃならないと思っておりますし、また、何よりも大事なことは、先ほど申し上げたように、かなり複合的な要因が重ね合っているわけです。その中でやはり雇用ですね。就労、それから人間関係の希薄さというものが私は非常に大きなウェートを占めているんだろうというふうに思っているんですね。やはり身近なところで相談に乗ってくれる方、手を差し伸べてくれる方、そういった方がいれば、何とかこの地域で支えていけるんだろうと思うんですけども、やはりその希薄化ということが1つの大きな原因だと思っておりますので、やはり町としましては無料就業相談事業もありますけれども、できるだけこういった就労の場を提供していくということ、それからやはり地域で支えていくという、まさに議員もおっしゃった地域力といいますか、町民力といいますか、そういったものを高めていく努力、こういった方々が今後ふえてこないための取り組みということもあわせて重要だろうというふうに思っておりますので、そんなことも念頭に置きながら取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 次に、生活困窮世帯の子供の学習支援についてでありますけれども、これも必ずやらなきゃいけないという事業ではないみたいではあります。そして、恐らくこの宮城県北部自立相談支援センターにおいては、やられているのかどうか、やっていないのかどうかかわからないですけども、この辺はここの教育委員会としての連携とか、ここがそこまで今やっているか、やっていないかということはご存じでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） そこまではまだ押さえておりません。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） これは県の問題なんだと思いますけれども、栃木県が全25市町で2015年度、今年度中ですね、生活に困窮している家庭の小中学生を対象とした学習支援を始めるという、そんな計画のようですけども、宮城県においてそのような情報とか、県教委においてそのような考え方が、どのような考え方をされているとか、確認とか、県の教育委員会との連

携とかはどうなっているでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 4月から施行ということで、現段階ではまだ考えておりませんが、特に子供たち、生活困窮者家庭の子供たちについては、なかなか捉えることが難しいと思っています。それで、その子供たちも簡単に気軽に利用できるような学習支援というものも考えていきたいなというふうには考えております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 次に、子供のスマホトラブルの防止について伺います。

スマートフォンやLINEなどの無料通信アプリが小中学生に普及し、長時間利用による健康や学習への悪影響のほか、いじめや性犯罪の温床になるなど、多くの問題が浮上していると聞きます。我が町における子供たちのスマホの利用状況と被害の状況並びに今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） それでは、ただいまご質問ありました児童生徒のスマートフォンなどの利用と被害状況並びに今後の対応について、お答えいたします。

携帯電話やスマートフォンの利用につきましては、依存的に長時間利用したり、犯罪・事故につながったりするなど、社会問題にもなっておりますことから、委員会としまして子供たちへの影響を重く受けとめております。

そこで、ことしの7月に町内小中学校の4年生以上に対しまして、アンケート調査を実施しております。集計の結果をもとにお話をいたします。まず、携帯電話などの所持状況につきましてなんですが、家族と一緒に使うという子供たちも含めまして、小学校では249人が所持しております。これは582名の回答がありましたので、その中の249人ということになります。所持率は43%になります。中学生では292人が所持しております。回答は570人でした。所持率は51%ということになります。宮城県及び全国の平均と比べてみますと、例えば小学5年生では、町が35%に対しまして、県では約52%、それから全国で58%、中学2年生につきましては、町が64%、これに対しまして県が約76%、全国が79%というふうになっております。なお、本町においても今後ますます所持率がふえていく可能性はあるものと思っております。

続きまして、利用状況であります。1日の利用時間につきましては、平日3時間以上というのが小学生で7人、中学生で55人おりました。それから、休日で5時間以上と答えた者が、小学生を含め55人おりました。

それから、利用意識についてなんですが、「便利で楽しいと感じている」、そのほかに「手元がないと不安である」、あるいは「時間を忘れる」という依存度が高い小学生が62人、それから中学生が66人という高い数値が見られております。利用者数や依存度の数値が高く出ている反面、携帯電話等で気をつけているということで設問しましたところ、「知らない人からのメールには出ない」、あるいはそのことに対して「余り気にしない」、「全然気にしない」と答えた小学生が30人、同じく中学生が28人おりました。学年ごとにばらつきはありますけれども、犯罪のおそれや事故防止の意識の低い子供が結構いるということに驚いております。

また、「何に利用しているか、親は知っていますか」という設問につきましては、「全然知らない」と答えた小学生が21人、同様に中学生が28人おりました。「携帯電話のルールや約束を決めていない」と答えた小学生が67人、中学生が125人おりました。これらからの子供たちの意識の低さとともに、監督責任のある保護者においても、携帯電話の闇の部分への意識の低さが気になるところであります。

次に、被害状況であります。これまで2件の報告を受けております。1つは、個人が特定できる画像や個人情報ネット上で公開されたケースであります。それからもう1つは、LINEで知り合い交友関係に発展したというケースがありました。いずれにおきましても、大きなトラブルにもならず解決しております。その後につきましては、被害の報告は受けておりません。しかし、被害の報告がないからといって、まだまだ安心できるものではないなというふうに考えております。

それから、先月、小中高生を対象としましたスマホフォーラムが県教育委員会主催で開催されております。本町からは、小学生2名、それから中学生2名が参加しております。その中で、講演しました川島隆太教授、この方は次のようなことをお話ししております。「携帯電話等の使用と学習成果の関係において、1時間を超える」、携帯等の使用ですね。「1時間を超えると、学習時間に関係なく正答率が明らかに低下する」というふうに話しております。学習への取り組みとあわせて家庭内での話し合いもやはり十分にやる必要があるなというふうに感じているところであります。

今後の委員会としての対応についてですが、まず、携帯電話等は便利で簡単に利用できるものであります。危険もはらんでいるんだということ、県教育委員会が各学校に配布しておりますリーフレット等を活用して、児童生徒への指導をもう一度再徹底を図るということと、それから保護者に対しても、授業参観あるいはPTA活動等を利用して学校から働きかけるように校長会等で指示をしていきたいなというふうに思っております。それから、あわせて各学

校の単独のPTAのみならず、加美町PTA連合会等にも働きかけまして、保護者を巻き込んでその携帯電話等の使い方のルールを徹底していきたいというふうに考えております。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 全国的に自治体単位で統一ルールといたしますか、9時以降スマホ、携帯を親が預かる、使わせないというような取り決めといたしますか、そんな動きが、ルールづくりが進んでいるように聞きますけれども、加美町においてそのようなルールづくりを検討されるというか、そんな考えられるおつもりがあるかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 現段階では、まだ具体的にそこまでは考えておりません。先ほどもお話ししましたけれども、子供たち、保護者の意識をまず変えることが大事であるというふうに考えてはおります。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） そうしますと、スマホなどとのつき合い方を学校で子供たちに考えさせる場を設けるとか、そういう集会で訴えるとか、話し合いをするとかという考え方でしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） これまでも各学校で、子供たちを対象にした携帯電話等の安全な使い方について、それぞれ指導しております。それからあと、保護者につきましても、保護者対象の勉強会をそれぞれの学校でやっております。ただ、それでもまだやはり徹底していない部分がありますので、それらを再度、回を重ねて工夫をしながら徹底を図っていくことがまず第1段階かなというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 一方的に親が統一ルールというか、先ほど言った9時以降使わせないとかというルールを決めることにもそれなりに問題はあるというお話もあります。そういう意味で、子供たち、生徒会とPTAの間でその使用時間の制限とかについて話し合う、要するに共有するといたしますか、お互いが話し合って合意点を見つけるというか、理解し合うというようなこんなことも大事だというような指摘もありますけれども、そのような場を、これは委員会が設けるのか、学校ごとなのかわからないですけれども、委員会が指導してそういうようなことを学校単位でやっていただくようなことはお考えかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 先日、県のほうで行われましたスマホフォーラムで次のような宣言をしております。「私たちは、家族と話し合い、ルールを決めて、携帯・スマホを使います」、これは参加した子供たちがそこで宣言しているわけですね。ただ、加美町から参加しているのは、小学生2名、中学生2名です。そうしますと、せっかく全県的にこういうことをやって、それを学校に持ち帰って、あるいは町に持ち帰ってどうするかということが、一番大事なんじゃないかなと。これを子供たち、そして保護者に広めていくことが、まず一つは必要かなと。

あと、それから、親子で話し合いの場を持つことは非常に大事だと思います。ただ、それを口頭で言っただけではなかなか成果が上がっていかないのかなと。今、委員会で計画していることは、大人の寺子屋、今回で4年目でしょうかね。4回目になるんですけども、今回につきましては、11月27日に大学の教授を招いて、携帯等のことについて町PTAと共催でやることを今進めております。その中で、そこで終わりではなくて、次は学校単独PTAでどうするか、あるいは町PTAでどうするか。これをもっとさらに自分たちの問題として取り組んでいけるように、何とか関係機関と連携を図って進めていければなというのが、今考えているところであります。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今の答弁にも、また、前の答弁にもありましたけれども、要するに保護者が子供たちがどう使っているか、子供たちのスマホ利用について非常に無関心というか、余り注意を払っていないという答弁がありましたけれども、本当にこの問題というのは保護者が子供のスマホ利用に関心を持って、きちんと子供たちと話し合うことが一番大事なところなんだと思うんです。それで、そのような子供たちと保護者がよくこの問題で話し合うことを促すような何か対策というか、チラシでも何でもいいですから、呼びかけとか、そんな形はどのような形でされるお考えか、先ほどもちらっとありましたけれども、再度お願いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 今、それぞれ計画していることを段階的に話し合っただけで、その中でさらにこういうふうにとっと効果が上がるだろうということが、今後加美町PTA連合会との打ち合わせも予定しているんですね。それで、幅広くいろいろご意見をいただきながら、本当に自分たちの問題として、1人でも多くの方が考えてくれるようなことを一緒にこれから具体的に考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） うまく使えば非常に便利なもので有用なものだと思いますので、本当に

1人の被害者も出さないような対策をきちっとよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。

審議会についてでありますけれども、6月の定例会の1番議員の一般質問で、町長は、新庁舎の位置条例の議決に対し、「議会としては、検討委員会の答申というものを重く受けとめた上で判断すべきだったというふうに考えております」と答弁されました。私は、議会の対応に何か問題があったと言われているように感じました。そこで、審議会についてお伺ひします。

審議会は、執行機関の附属機関として置かれるもので、学識経験者などの委員の権威を利用し、議会に対し優位な立場で政策を推進しようとするためのツールとして利用される場合が多いとの指摘もあります。審議会の答申の法的な拘束力なども含め、審議会についての町長の認識を伺ひます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、審議会に対する認識ということに関して答弁をさせていただきます。

まず、この審議会ですが、地方公共団体が設置する審議会といいますのは、地方公共団体における企画立案及び行政執行の過程において、専門的な知識の導入、そして民意の反映、公正の確保などのために重要な機能を果たしている機関であるというふうに認識をしております。ですから、先ほど庁舎の問題についての言及がありましたけれども、こういった設置目的からして、やはりこの審議会の意見書というものは、当然これは重く受けとめるべきものだというふうに思っております。ですから、議会がそれと違う結論を出すということには、慎重の上にも慎重であるべきではないかというふうに考えております。

また、加美町、現在、条例に基づく審議会が13ありますが、町長部局が11審議会、そして教育委員会部局が2審議会というふうになっております。この審議会の中でも、議会、審議会の運営状況から、水道運営審議会のように毎年定期的に開催している審議会というものもありますし、総合計画審議会のように計画策定の段階で開催する審議会というものもあります。特別職給料等審議会のように必要なときのみ開催する審議会もありますので、審議会といってもさまざまな性格があるということでございます。ですから、一くくりに審議会と言い切れない部分、ものがあるのだろうというふうに思っております。

この審議会の構成についてであります、地域住民の代表者とか、各種団体の役員・職員、あるいは専門的な立場にあるお医者さんとか、あるいは議会議員の方が入っている審議会も数多くあるわけでありまして、設置目的によってさまざまな委員の皆さん方にご参加をい

ただいているということでございます。この先ほど議員からあったような、学識経験者などの権威を利用してというふうなご指摘もあるやには聞いております。そういったことも場合によってはあるのかもしれませんが。特に、私は国などの機関を見ていますと、どうもそういう傾向があるのかなという気がしておりますが、地方の審議会については余りそういったことはないのではないかというふうな感じをしております。県においても、私も昨年度まで2年間、県の生涯学習の審議委員をやっておりましたけれども、委員長さんは大学の先生、委員長、副委員長は大学の先生でしたが、非常にオープンな雰囲気の中で意見のやりとりをやらせていただきましたので、先生方が権威を振りかざしてというふうな印象は全く受けませんでした。

また、本町におきましても、さまざまな審議会、先ほど言ったように13あるわけでありましてけれども、委嘱している大学の先生など、専門の方々も、皆さん方できるだけ町民の委員の方々を吸い上げようと、そういう思いで取り組んでいただいておりますので、決して権威をかざしてというふうな審議会は存在していないというふうに私は認識をしているところでございます。

いずれにいたしましても、さまざまなそういったご懸念もあるでしょう。あるいは、中には果たして議員が参加していいのかという議論もあるというふうにも聞いておりますけれども、何であれ、全く何も問題がないんだと、改善の余地はないんだというものというのは、これ世の中にないわけですから、何でもこれは少しずつやはり改善していくということが大事でしょうし、町としてもこれまでとかく各団体の構成員、各団体からお出しいただく審議委員などはどうしても代表者という方になってしまって、どこの審議会でもあれ、どの委員会でも同じような方々が出席するというふうな委員に委嘱されるというケースが多かったものですから、先ほど申し上げましたように、今は団体の代表といっても審議会によっては若い方に、20代なり30代の方にご参加くださいということをお願いをして推薦をさせていただいているというふうな状況でありますので、決して今後とも特定の有識者の方が権威をかざしてその審議会をコントロールするというふうなことがないように、できるだけ多くの町民の意見が反映される審議会であるように努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 審議会の結論というのは、構成する委員によっていかようにでも変えられると。また、その委員を選ぶのも執行機関の担当者の裁量に任されており、議会の承認は必要としたり、選挙によって民意を反映する仕組みには当然なっていないし、これからもならな

い、そういう形にはできないと思いますけれども、そういう意味で、今は結局審議会の町長は尊重すべきだと言いましたけれども、大きく町民の意見が違ってないものについては、それなりに尊重もできるんだと思いますけれども、やはり議員の考え方、また、町民の間に大きくその審議会の答申の意見、それをもとにしてつくられた案に対していろいろ議員個人として問題があるときは、何らそれを尊重しなければいけないという法的拘束力は議会にないと思っていますけれども、この辺はどうなのでしょう。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） もちろん議決権は議会にありますので、議会で決めていただいてそれは当然よろしいわけですが、先ほど申し上げましたように、やはりその慎重の上にも慎重を期すという、そういった姿勢は私は大事であろうというふうに思って、先ほどお答えをさせていただいたわけです。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 職員の皆さんの負担も大きくなるために、いろいろ審議会等にいろいろ諮って、いろいろな原案と申しますか、そういうものを今つくられているんだと思いますけれども、できますれば結局職員の皆さんでいろんな原案をつくり、もっともっと議会を活用して、議会で議論して一つのものにまとめていくというような方法もあるのではないかと思いますけれども、この辺の考え方については審議会に対して以前から屋根の上に屋根をかけるのかというような指摘もあったわけでありますので、もっとやはり議会での議論を深めるべきなのではないかと、そこで結論を得ていくという手法もあるのではないかと申しますけれども、この辺はどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この13の審議会については、これは条例で定められている審議会でございますので、これはそれをなくすというわけにはいかないと思っておりますし、それからこの民主主義というのは非常に時間のかかるまどろっこしいものなんですよね、そもそも。ですから、チャーチルも言っているように、この民主主義という制度は決していい制度ではないけれども、これにまさる制度はないということだろうと思います。ですから、私は確かに屋上階を重ねるといふふうに思われるかもしれませんが、あるいは職員ももちろんそれによって業務が発生するわけでありますけれども、これは決して不必要な業務ではなく、私は必要な業務だと思っているんです。もちろん、議会というものが最終的に議決をするという大変大事な議会なわけでありますけれども、しかしそこに至るまで、いかに民意を酌み取るかと。民意を政策

に反映させるかという努力こそが、民主主義の肝なんですよね。ですから、時間もかかるし、まどろっこしいというふうに感じるかもしれないけれども、やはりそのプロセスをスキップするという事は、私は民主主義の本質からして正しいことではないだろうというふうに思っています。

ですから、十分民意を酌み、加味して、そして皆さん方のところにお諮りをさせていただいて、そこで議員の皆さん方がご判断いただくと。それが、先ほど議員がおっしゃったように必ずしも民意ではないんじゃないかということであれば、これは否決するという事もあるでしょうし、別の結論を出しているということもあるでしょうし、ですからそういったプロセスというものが大事だと思っておりますので、確かに職員の負担ということをご心配いただいて大変ありがたいのでありますけれども、そのように考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 私も審議会を否定しているわけではありませんけれども、今後とも結局町民にも丁寧に説明し理解を得ながら、また、議会にも丁寧に説明し理解を得ながら、町政運営を図っていただきたいことをお願いし、終わりいたします。どうもありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため休憩いたします。午後1時まで。

午前11時45分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

通告7番、15番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔15番 伊藤 淳君 登壇〕

○15番（伊藤 淳君） 午後一ということで、皆さんお疲れのところだと思いますけれども、気合いを入れてやりたいと思います。

3.11の記憶が薄れつつあるこのごろですが、つい先だっけの線状降水帯の発生により豪雨が発生し、被害を受けられた皆さんが非常に大変な思いをされたということが記憶に新しく、また、それにかかわられた皆さんも大変ご尽力をされたことに深く感謝をし、そして被害に遭わ

れた方にはお見舞いを申し上げたいと思います。なお、その第1次的な発生に対してご尽力された皆さんもさることながら、今度はその被害によって2次的な被害がまた発生してくると思います。農業被害ですね。そういったことで作物がだめになった農家の方々に対しても、手厚い、その行政の保護なり、手を差し伸べていただけたらよろしいかと思います。かつ、2期目を迎えられる町長、ますます頑張ってくださいますように、ここでエールを送りたいと思います。頑張ってください。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

2000年に、国は、高齢者に対する制度を施行し、高齢化していく社会に対応すべく、高齢者が可能な限り住みなれた地域でその有する能力に応じた日常生活を可能にするために、あらゆる施策を展開してきました。平成17年に策定された第1期の健康増進計画「げんき加美町21」をベースに見直し、改良を加えつつ、本年3月には第6期の介護保険事業計画とあわせ、加美町高齢者健康福祉計画が策定され、高齢者の健康づくりと高齢者の自立、社会参加への支援、さらに介護予防の支援体制づくりをより強固なものにするための指針が示されたわけでありま

す。いわば、努力目標がつくられたわけでありますけれども、そうした中であって、我が加美町の健康寿命に対する考え方及び延伸政策の現況と今後の展開についてお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） まずもって、エールを送っていただき、心から感謝を申し上げたいと思います。皆さん方とともに目標に向かって取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いします。

それでは、まず、健康寿命に対する考え方及び延伸政策ということでありますけれども、この健康寿命とは何かということであります。健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間というふうになっておりまして、幾つまで元気で暮らせるかということのそのバロメーターになっているということであります。国は、第2次健康日本21で健康寿命の延伸について、平均寿命の増加分を上回ることを目指しているところでございます。平均寿命と健康寿命との差が縮まれば、健康で元気な高齢者がふえ、医療・介護等に係る社会保障負担の軽減が期待できるということでございます。

ただし、この健康寿命の算定方法が、国、そして市町村では異なっておるんです。国は、簡

易生命表による平均寿命から国民生活基礎調査による不健康割合を用いて不健康な期間を差し引くことで算定をしておりますけれども、市町村においては、国の算定方法とは異なり、県で要介護2以上の認定者をもとに算定しております。大分大きな差異が見られますが、市町村別の算定をもとに説明をさせていただきたいと思っております。

加美町の健康寿命であります。平成22年度のデータによりますと、男性が77.23歳で県内35市町村中27番目、女性は83.96歳で16番目というふうになっております。健康寿命と平均寿命の差は不健康な期間ということでありまして、男性は1.72年で県内6位、6位というのはワースト6位ということなんですね。女性の不健康期間は3.69年で、これも7位と、ワースト7位ということになっておりますので、県全体から見ると不健康な期間が長いというふうになっております。

町としまして、さらにこの健康寿命を延ばすために、不健康な期間を縮小していくことで町民が健康で誇り高く暮らせると。何と言ってもそのご老人の方のクオリティーライフ、クオリティ・オブ・ライフというのが大事なわけですから、また、医療費や介護負担の軽減にもこれはつながるということで取り組んでいるところでございます。

この考え方は、加美町笑顔幸福プランの重点プロジェクトの1つであります健幸社会の実現にも盛り込んでありまして、誰もが健康で心豊かに暮らせる社会を目指し、生きがいを感じられるとともに歩きたくなる、歩いて用事が足せるまちづくりを進めるということになっております。また、第2期健康増進計画「げんき加美町21」においても、町民の一人一人が自分の健康は自分で作り守るという意識を持って、互いに支え合い、生き生きとした地域社会をつくるということを目指すということで、さまざまな行動計画に従った事業展開をしているところでございます。

大きく4つについてご説明を申し上げたいと思います。

現在実施している事業であります。まず、第1に、健康習慣の確立ということでございます。加美町民は、運動不足、間食の習慣、肥満が多いこと、そして死亡リスクの要因の第1位であるたばこを吸う人が特に男性で高いということが言われております。また、多量飲酒の習慣が多いということも健康問題につながっているとも言われております。また、高血圧を患っている人が多いと。そして、脳卒中の死亡が多いという状況にもなっております。心当たりの方もいらっしゃるかもしれません。

こうした生活習慣を改善し、健康寿命を延伸するための方策として、特定健診の実施率、特定保健指導の終了率の向上に取り組んでいるわけでありまして。それぞれ60%という目標を設定

しておりました、平成25年度の実績では、特定健診が50.8%、特定保健指導は57.4%と、目標にはいまだ及んではおりませんが、この特定保健指導終了率は県内第1位となっております。保健師さんたちも頑張っていて、この終了率の向上に努めているということでございます。

また、運動や健康づくり、ボランティア活動などを始める動機づけとして、元気わくわくポイント事業を平成26年度から実施しております。保健推進員や生活改善推進員が中心となって、子供から高齢者までのライフステージに合わせた健康教室や食育教育を実施しております。若いときから、子供のときから健康づくりに対する意識を高めると、高めていくということがこの健康習慣の確立にとっては最も大事なことだというふうに思っております。

2番目の生きがいづくりの推進についてです。

心も体も元気に生き生きとして生きていくためには、やはり地域の方々と一緒に社会参加、社会貢献をして、生きがいを持っていくということが大切であります。市民活動、ボランティア活動の推進や音楽のまちづくりなど、生涯音楽をともにできるような取り組み、あるいはスポーツの取り組み、そういったことに取り組んでいるところであります。それぞれがライフスタイルに合わせて生きがいのある暮らしができるように推進してまいりたいと思っております。

また、歩きたくなるまちづくりについてでございます。

ウォーキングマップを作成し、保健推進員の皆さんのご協力をいただきながら、町民の皆さんが気軽にウォーキングができるようなコース設定をし、毎戸に配布をし、運動習慣の確立、健康づくりを促しているところでございます。また、商店街のにぎわいづくり委員会による各地区のマップ作成ということにも取り組んでおります。また、にぎわいづくり委員会では、このまち歩きということにも現在取り組んでいるところでございます。また、音楽のフェスティバルも開催をし、皆さん方が家に閉じこもらずに町に出てきていただいて、知らず知らずのうちに歩いてしまうと、歩かされてしまうというふうなイベントの開催などもしております。

4番目ではありますが、地域包括ケアシステムの確立でございます。

第6期介護保険事業計画においては、介護予防の推進を掲げ、事業を展開しているところであります。1つとして、介護予防元気応援講座を実施しております。これは、出前方式で、地域に出向き介護予防の啓発を行う事業です。また、筋力アップ教室というものも3地区で行っております。これは、この介護認定の原因として最も多いのが、骨折、腰痛、そういったものなんですね。膝、膝の痛み、筋肉・骨格系の疾患でありまして、やはりこの筋力をアップすることがこの予防につながりますので、3地区で実施をしているところでござい

す。

それから、2次予防事業というものも行っております。

2次予防事業といいますのは、いわゆる今の状態ですと、近い将来要支援、要介護になるであろうと判断された65歳以上の方を対象にした事業として、運動機能向上を中心に口腔機能向上とか、認知機能向上、こういった複合型の介護予防教室を行っております。今年度は48人の方を対象に行っているところでございます。

今後の地域包括ケアシステムとしまして、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題ということが言われておりますけれども、本町においても必要に応じた医療、介護、介護予防、生活支援、そして住まいというものが一体的に提供される地域包括ケアを構築してまいりたいと思っております。また、この中で、やはり加美公立病院の位置づけというものが非常に大事でありますので、新しく誕生した早坂色麻町長とも連携をとりながら、一緒になってこの地域包括ケアシステムというものを確立してまいりたいというふうに考えております。また、こういった事柄を踏まえまして、今年度は国庫事業の中でデータヘルズ計画を策定し、医療・介護・健診のデータをより詳細に分析しながら、より効果的な対策を立てていく予定にもしております。

健康社会実現は、まち・ひと・しごと創生総合戦略においても基本目標の1つに位置づけをしております。平均寿命と健康寿命の差の改善に取り組みたいと思っております。男性が1.72年でありますけれども、これを1.53年、つまり県の平均まで持っていきたいと。女性においても、3.69年から3.24年に短縮していききたいというふうに考え、目標を設定しているところであります。

以上、今、加美町の健康寿命延伸に向けての現状、そして今後の展開について答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） ただいま詳しくその健康寿命なるものについてのご説明を賜りました。

その説明の中で、この議場にいる半数以上はどきっとするような、自分のことではないのかと、私も含めてなんです、いろいろありましたが、そういったことを日常的にみずからの意思の中で運動し、健康に気をつけて食生活等に気をつけるということで行動しなければならないと。その模範たる皆さんがこの中にいるわけですから、みずからやはりそういったことを率先すべきだなということを改めて認識したわけでありましてけれども、そうした中で、たまたま今回のこの事業が一応町ではいろんな事業をやられているわけでありましてけれども、特にこの高齢者介護に関する部分で、高齢者福祉という項目の中で大体1から21の項目があります。その中で、

その高齢者に対する健康寿命を延長させるためのもろもろの施策の一環として、ミニデイサービスの中でのリーダー研修会というものが実施されておるようでありませけれども、そのリーダーとは、一体その対象者というんですか。リーダー、それとあとその研修の内容についてご説明を賜ればありがたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

ミニデイサービスのリーダー研修会ということで、内容についてご説明いたします。

リーダーさんにつきましては、各行政区で、通知を出すときに各行政区の区長さんに、リーダーを担っている方にご案内をしていただきたいということで、それは各地区でそれぞれであります。区長さんであったり、民生委員さんであったり、老人クラブの役員の方であったり、推進員さんであったり、それから当事者の中からリーダーという形で機能を発揮している方々がいらっしゃるようです。その方々に区長さんからご案内を渡していただくというふうにして、研修会に参加していただいております。

研修会の内容についてなんですけれども、ミニデイサービスのリーダー研修会は、3年に1回というか、3年ごとに実施しております。これは、区長さんの改選に合わせてということで、区長さん方にもぜひミニデイサービスというところをご理解というか、していただきたいというところもあります。内容につきましては、まず、今年度開催の中身なんですけれども、各地区のその健康問題でありますとか、それから介護の認定状況でありますとか、そういう介護になる原因となるところになっている内容についてのご説明をして、それがどういうところから出てきているかというところを、1回目の7月1日に開催したときには、グループワークで皆さんにも出していただくというようなことで、考える研修会という内容を確認しながら行ってまいりました。

今年度は、3回コースで行うに当たりまして、2回目につきましては、各宮崎地区、小野田地区、中新田地区ということで地区ごとに行いまして、3回目には、また全体で行うというような形の形式を企画しております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 私のちょっと感覚ですと、ジュニアリーダーとって要するにありますよね。それで、子供たちを健全な形に導くためのその先生役というんですか。その老人版だと、老人版って高齢者版だと思ったんですけれども、その区長になる場合もあるし、または区長

の推薦によってそういった、ということはその高齢者の中で比較的そういう先生的な資質のお持ちの方をピックアップして、それでその方に研修をして、その地域の健康のためにいろいろやりなさいよというような指導というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 各行政区それぞれにリーダーさんが、先ほどお話ししたように違いますので、そこは地域の自主性というところで推薦していただくという形にしております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） ありがとうございます。とにかく、その日常の生活の中から、いろいろ努力目標があったり、それこそ健康寿命を延ばしましょうって延びるものじゃないですから、これは日常の生活の中でやはりみずからその健康をどのように考えるか、捉えるかということが、まず個々人の中で大切なことだと思うんですけども、そうした中でちょっと町長にお伺いします。昔だと世代が一緒なのでおわかりだと思いますけれども、毒蝮三太夫というタレントというか、いましたね。あの方はご老人に対して非常に誰が聞けば辛辣な言葉で非常に高齢者を罵倒したり誹謗するような言い方をしつつ、非常に温かい心で迎えているというようなことで、要するにひとり暮らしの老人であったり、そういった人たちに構ってあげるというか、構い合いというか、そういったことを独自にやっているという話がありましたし、さらに最近ですと、扇子を持って……（「きみまる」の声あり）ありがとうございます。ちょっと私も老齢化してしまっていて、ちょっと出てこないですね。その綾小路きみまるさんのそれこそ中高年の女性なり何なりをターゲットにして、その小ばかにしたような話をしている。そういったことが非常に受けるというその原因、町長どのようにお考えになりますかね。彼が非常に人気があるというか、世間受けしているというその原因というか、要因、どの辺にあるとお思いでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私、2つあると思っております。1つは、本質を突いているということ、もう1つは、大変一方では温かみがあるということ、そんなところかなというふうには思ったところです。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君）　　というのは、要するに元気ライフって、元気にするためにいろいろタイムリーというか、その時節に合ったそういったことが、例えばこのいつかの新聞で何ですか、毒蝮さんが言っていることなんですが、おばあさんの顔見て「佃煮みたいな顔のばばあだな」と、「しけたじじいだな」とか、こういった毒舌を吐いても、そのおじいさん、おばあさんはその毒蝮さんを非常にありがたがっておもしろがってかかかわると。そういうことがその心のケアにつながると。ですから、お金に換算するその事業でなくとも、町自体がそういう感覚、ちょっとみずからこの「ばばあだな」と言ったらまずいですがけれども、そういうふうな気持ちの持ち方で何か一つの我が町独自のスタイルというか、カラーをつくって、その老人に対する覚醒化していただいて元気になっていただくというようなことも、この健康寿命を延ばす1つの方策なのかなというふうに考えたもので、あえてそんなことをちょっとお聞きしたわけなんですからありますけれども。

　　ということで、その健康寿命があと延ばすにはということで、学者なり何なりが俗に「テクテク・カミカミ・ニコニコ・ドキドキ」と、要するに適度な運動、てくてく歩いて、三度の規則正しい食事をかみかみして、心の健康でにこにこ笑って、そして五感をもっと使ってどきどき、わくわくさせるということがその寿命を延ばすこと。先ほどのその毒蝮さんとか、綾小路きみまろさんがやっていることがまさにそのことを活性化させるこの延長線の行動であろうというふうに思ったもので、役場の課長さん方全員やってくれとは言いませんけれども、少なくとも民生委員の方とか何か、こういったことでそれこそ包括センターの室長さんがみずから先生になって、民生委員の方にとにかく笑ってにこにこ、どきどきさせてくださいよというようなことを、ただでできるのでおやりになってはどうかなという提案でありましたけれども、そういったことを日常的にやることによって、その医療費の余計な出費を抑えるなり何なり、事の本質がもともとはこの健康寿命を延ばすということの先ほども町長も言われましたけれども、健康増進が進めば、医療や介護や関連するところの予算とか、その医療費の抑制につながるということが一番のやはり主眼になる問題だと思います。

　　ですから、そういったことに十二分に留意されて、今後その健康寿命を1歳でも延ばして、それでも介護のお世話にならずに済むような、そういった社会構築なり、加美町構築をまずまずおやりいただければありがたいかと思います。これは要望になりますかね。そういったことで、頭の中にお聞きおとめいただければ幸いです。

　　時間も来ていますので、次の2つ目の質問に移らせていただきます。

　　2つ目、何でしたかね。あ、あれですね。これは、老化ですね。2つ目の質問です。これ、

老化・劣化ですね。まさに自分のことを言っているのかなど。

まず、各単町時代ですね。要するに、小野田、中新田、宮崎という時代がその昭和40年代に建築されたり整備されたりしてきた社会資本が、今40年を過ぎて最近老化・劣化が進んで、建てかえや布設がえなどのときを迎えているということは、行政にかかわる全ての皆さんの周知するところであろうかと思えます。既に加美町においては、その水道管の布設がえ等はもう終了しておりますので、早期実現化を見ておりますけれども、このような状況の中にあって、再三指摘されているところのその公共建築物及びその施設の維持保全の計画の策定について、その状況と具体的な現在の管理の状況についてお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 伊藤議員の今回のテーマは老化ということのようでございます。人の老化について、今度はインフラの老化ということについて、私も答弁させていただきます。

その前に、先ほどの件に関して、国立音楽院の中にできるコースに、音楽療法科、それからリトミック科というものがあります。これが非常に認知予防などに効果があると言われておりまして、また、私も東京に行ったときに、リトミック科の講座の中で笑うヨガというのをやっていますので、これなんかも大変健康増進、免疫力を高める上でも有効だというふうに言われておりますので、国立音楽院が来ることによって、学校が持っているそういったノウハウというものを認知予防、健康増進に生かしていけるのかなというふうにも考えておるところでございます。

それでは、ご質問の公共施設の維持保全計画の策定状況、そして具体的な現行管理の状況について、ご説明をさせていただきます。

加美町では、老朽化対策を含めた公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定に向けて現在準備を進めております。この計画は、本年度、来年度の2カ年で策定することとしております。本年度行うことは、計画策定に伴う基礎調査でございます。町が所有する全ての公共施設、道路、橋梁、上水道、下水道を対象に、現況を把握するとともに、維持管理の将来見通しなどについてデータの分析を進めることとしております。来年度につきましては、この基礎調査の内容をもとに課題などを整理し、管理に関する基本的な方針を定めた加美町版公共施設等総合管理計画を策定してまいります。

続きまして、公共施設における現行管理の状況について、お答えをさせていただきます。

現在、町で管理している公共施設は167施設ございます。各施設の管理につきましては、住民の皆さんが利用する施設として常に良好な状態を維持するため、施設管理者が各施設の実情

に応じた自主点検を実施しながら、老朽化による損傷箇所の早期発見に努めておるところでございます。また、点検により損傷箇所等が発見した場合には、速やかに修繕等の適切な措置を講じながら、施設の安全確保に努めているところでございます。

今後は、施設共通のチェックリストですね、公共施設点検チェックリスト、チェックシートといえますかね。点検チェックシートを作成しまして、定期的に施設の点検を実施し、より効果的な維持保全と効率的な運用に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） ありがとうございます。

ただいまの町長答弁、おとし、2013年の2月に同僚議員がやはり同じような公共建築物の問題について、今後の問題についてということで検証した質問をされております。答えはほぼ全く一緒です。公共建築物の総合計画を本年度と来年度の2カ年計画で作成する予定であるというふうにご回答賜りました。今回もまさに同じ回答を賜りました。2年たっても同じ回答をしているということは、中では何か動いてはいると思うんですけども、そうした中でのほかの同僚議員も質問された中で、社会資本整備ということでその便座ですか。学生の福祉児童施設の整備とか、そういったことでやってくださいということで、これも一つの行政の施設整備ということになるかと思ひます。そういった要望が部分的にいろいろありまして、前回6月にはまたほかの同僚議員が、遊具に特化した教育施設、その遊具等の修繕計画が必要ではないかというような質問をしておると思ひます。

そうした中で、やはり回答は今と同じような回答をいただいているというのが現状でありまして、もう少しその点に関して何から優先順位をつけて、どこから始めるとか、費用対効果の問題等も全て皆さん、頭の中でわかり切っているほどわかっていると思うんですけども、そういった中で、今現在、町が公共建築物の中で今の加美町、先ほど町長言われた167のその建築物の中で一番古いと言おうか、老築というか、そういう施設はちなみに何でしょう。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと今準備中でありましてけれども、今後やはり改修なり、存続も含めた検討をしなければならない施設が幾つかあると思っております。例えば、小野田のコミュニティセンターもそうでありますし、それから中新田の公民館ですね。もう40年たっておりますので、あれもかなり現存する公共施設の中では古いほうだと思っております。この施設をどうするかという、そういったことを現在、これからも含めて検討してまいらなくちゃならない

というふうに認識をしております。

○議長（下山孝雄君） 誰か、答えられる方は。（「後からですね」の声あり）伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 何年につくったというか、一番古いのは何かという話で、その話の延長です。ずっとお聞きしようと思ったら、今、町長、勘がいいんだね。答えてくれたから、いがす。

そして、コミュニティ、あとはその、私何を言いたかったということなただけけれども、この中で先ほどの前出の質問と一緒にではないんですが、それに関連することで、今回のその地域創生総合戦略の中で、健幸社会の実現という項目があって、その中で「歩きたくなるまちづくり」の下ですね。地域包括ケアシステムの確立、健康寿命の改善等々で、それを助長するために何をどうするかということで、生涯学習等、芸術文化、スポーツの推進という項目があります。その中で、その拠点となっている今の2つ、非常にそれが目について、ちょっとこれ何かあったら危ないんじゃないのというような感じがしたわけなんです。ですから、167の中でも最優先に手がける必要があるのではないかなというふうな思いをしておったときに、今の町長の回答でございますので、そこでちょっと企画財政課長にお伺いします。

この地域創生総合戦略のメニューの中で、新しいもの、新しいものと、国立音楽院の問題もそうなんでしょうけれども、先取り、先取りということで、新しいものを企画をしてメニューに載せてというような事業のほか、今言ったような捉え方で、生涯学習とか芸術文化の拠点であるその公民館施設等、拠点整備をというようなことで、予算の位置づけというのは可能でしょうか。または、今その公民館に対してどのようなことを予算づけしてやられておるか、ちょっとお聞かせをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

今回の総合戦略の中で、具体的に例えば中新田公民館の建てかえとか、そういった具体的な事業は入っておりませんが、総合計画の中で当然そういったコミュニティ施設の整備という項目がございますので、その中で当然取り組んでいける事業だというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） ぜひ、新しいものを先取りということで、新しい事業、事業を本当に展開してやられるその政策も必要で、大変すばらしいと思います。しかしながら、灯台のもとでその照らし忘れてしまった部分というか、そういったことにももう一度検証の目を加えていただきながら、やはりそれはそれとして、新しい目先のことというよりも、その日常的な足元の

部分をもうちょっと充実させていただくようなそういった施策も必要かと、そのように考えたわけなのであります。

でも、先ほどのこうだということが必要だという話をされていましたが、再度その辺、新しい、要するに国立音楽院のレベルの発想と、なおかつ今言ったその公民館の穴、天井の水漏れ、それを直す。その2つの両極文化に対する施策の優先課題と言ったらおかしいですけども、どのような位置づけをなされているか、再度お聞かせをしていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 小野田に関しては、果たしてコミュニティセンターをこのまま存続させるか否かというところからの議論が必要だと思っております。中新田については、先ほど申し上げたように、もう40年たちますので、大分床、天井、老朽化をしております。まさに中新田地区の生涯学習の拠点でございますので、中新田公民館については、私は近い将来建てかえが必要だという認識を持っております。そういった方向で皆さん方にもご相談をさせていただきながら進めていければというふうに思っております。よろしくご理解、ご協力お願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 今、私もちょっと時間があると、町の中を散策というか、歩くことが、歩き回っていることがあるんですけども、中新田公民館に関しましては、毎晩電気ついてるんですね。恐らく365日で休み、土日というか、警備会社なり何なり、第三セクターに依頼している部分は別だとしても、いろいろとこの間ちょっとお聞きしましたらば、年間の使用回数が1,372回、ということは365で単純に割っても何回というものが出てきます。その利用されている人が延べで見ますと1万2,300何がしということで、毎日とにかく33人平均がその公民館に出入りをして何かをしているという現実があるようであります。ですから、そういったところで毎日そうやって使われているというか、それこそ本当に拠点であり、加美町の住民の皆さんがそこで集い話して、それこそ日常を送られているという、それこそ拠点でございますので、ある意味庁舎よりも大切な施設なのかなというふうに考える部分がありますので、ぜひ予算化されて、将来展望で先ほど町長答えられましたけれども、建てかえが必要だということであれば、そういったことを最優先にやはり今回の国立音楽院と一緒にこちらも建てかえだということで、両極で対応をいただいて、お話をいただければ非常にありがたいし、町民の皆さんも喜んでいるのではないかと。

そのときに、もう1つ加えて、公民館もさることながら、あゆの里物産館、あそこも非常に

使われ勝手が頻度が激しいせいか、老築化が非常に激しいようです。かつ、体育館ですね。これも本当にSP工法とか何かって、この間、ある方がおっしゃっていましたがけれども、その隣の武道館、小体育館ですか、武道で今使っている。あそこも大変傷んでいます。ですから、あのエリアがやはり最優先に手当てをされなければならない社会施設なのかなというふうに考えました。

たまたま公民館という話になりましたけれども、体育館、小体育館、あゆの里物産館、そこから辺に対する今後の手だてなり、計画の中ではどのような位置づけがされているのか。先ほどの公共施設等総合管理計画の中ではどのように位置づけがされているか、お聞かせをください。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

公共施設等総合管理計画の策定業務、2年前と今とまだ何も進んでいないんじゃないかというお話もございました。それで、現在の状況でございますが、今、担当のほうでこの総合管理計画の策定業務についての仕様書をまとめているところでございます。これは当然国の交付金事業で本年度と来年度の2カ年でやっていくということで、今年度については先ほど町長のお答えしたとおりでございます。大体仕様書が今、固まりつつありますので、これに基づいて指名委員会、入札等を経まして、今年度中に160余りの施設の、167施設について、何年にできた建物で耐震状況はどうかとか、それから現在の維持管理にどのぐらいの経費がかかっているか、こういったものをまずそれぞれの施設ごとに調査分析をして、その上で来年度、今後10年、20年、40年というような長期にわたって維持管理がどのぐらいかかるかというのを見込みながら、この総合管理計画をまとめていくというような形になります。そういったことで、まだちょっと施設それぞれ、どこが先に優先的に維持管理を進めていくかというところまではまだ至っていないという状況でございます。

それから、先ほど167施設の中で一番古い建物はどこかというようなご質問がございました。これにつきましては、町のほうで所有している公共施設で一番古いのが、北川内の集会所が昭和8年、それから寒風沢の集会所が昭和14年にできた建物でございます。これが指定管理で管理をお願いしているというような状況で、この辺が一番古いのかなと。それから、公営住宅につきましては、鳥屋ヶ崎団地のこれが昭和34年にできた町営住宅、それから先ほど町長からお話あった小野田コミュニティセンターについては、昭和47年にできたものでございまして、こちらのほうは耐震は診断はやっているんですが、耐震補強はやっていないと。今後の利活用のことも町長述べたとおりでございます。小野田文化会館等もできているというようなこと

で、耐震のほうは保留のままというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） お答えをいただきましたので、せっかくだから再度なんですけれども、要するに北川内の先ほど言われた昭和8年の建物というか、あの木造の平屋の集会所というか、あれですよ。やはり行ってみると非常に老築化が激しいというのがありますし、建てかえ要望等がもし出ていけばの話とはまた別なんですけれども、先ほど言われたように、こちらは新しいのは施設が出れば、その統廃合も含めてというような回答も2013年にはいただいています。そういったことで、当時は179施設あったものが、ことしは167ということで、統廃合の結果なのかなということで、着々と進捗はしているんだなという理解もできますけれども、今後地震等災害、不慮のこともたくさんありますし、余計な施設を持っていれば、それに、余計な施設と言ったらあれなんですけれども、そういう老築化とか何かの施設を維持すれば、やはり管理も出てきますし、そういったものも地域住民の皆さんとの合意の上で早急に更地にするなり何なりということで、建てるばかりではなくて閉めるということもお考えになって、その財政計画との絡みで前向きにご検討いただければというふうなことで思うんですけれども、その財政計画の絡みで今、総務課長が言われましたけれども、ことし中にその策定計画というのは2年をめぐるとのことなので、平成20何年ぐらいに、来年ですか。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 来年度までになりますので、平成29年の3月までに計画のほうは策定という予定で進めております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） ということで、それと連動するその財政計画のほうも、やはり一緒ですか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

財政計画のほうですね、今回その計画ができれば、その解体についても起債が認められるということもありますので、当然影響はしてくるものと思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 平成29年というと、今が平成27年ですから、来年、再来年ですね。このメンバーがまたそろうかどうかはわからないという状況ですね。でも、役場の執行者はかわり

ないと思いますので、ここで今お答えになったことは、メンバーがかわろうがかわるまいが、町民の皆さんの最優先の要望ということでもありますので、ぜひ実証していただくようにここでお話をして、私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして15番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時5分まで。

午後1時48分 休憩

---

午後2時05分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

通告8番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） 質問の前に、先日の集中豪雨に遭われて亡くなられた方々、行方不明になっていらっしゃる方々、また、いまだに避難生活を余儀なくされている方々に、心よりお見舞いを申し上げます。また、稲刈りを前に収穫を楽しみにされていたにもかかわらず、農産物の多大なる被害を受けた方々にもお見舞い申し上げます。復旧・復興の一日も早からんことを祈って、願って、お見舞いの言葉といたします。なお、2昼夜にわたってこういった災害の対応にかかわっていただきました職員の皆様に感謝を申し上げます。なお、けさほどからあゆの里公園等の復旧作業にかかわっていらっしゃるというニュースもお聞きしました。関係方々の皆様にも感謝を申し上げますとともに、今後に備えていただきますようお願い申し上げます。

次に、町長の2期目のスタートをお祝い申し上げます。これはたとえ話ですが、ある武将が川を渡る時に、そばにいた重臣が言った言葉のようです。ちょっと忘れましたが、「浅き瀬にこそ、あだ波は立てり」というふうな話をして、浅いところは波がたくさん立って皆気をつけていくかもしれない。だけれども、静かで穏やかに見える瀬こそ、深く危険がはらんでいるかもしれない。慎重かつ勇気を持って目標に向かってスタートしていただきますよう心よりお願い申し上げます、お祝いの言葉にかえさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、2点質問いたします。

最初に、選挙年齢の18歳引き下げへの対応について。

来年夏の参議院選挙から、選挙年齢が18歳以上に引き下げられることが予定されています。昨今、選挙の投票率が県内外を問わず軒並み低下していることに対して、政治や選挙に対する関心を高め、投票率向上の起爆剤として期待されているとも言われています。自治体としても、

準備、対策が必要と考え、以下の点についてお伺いします。

1. 来年夏の参議院選挙のときに予想される18歳以上の有権者数は。
2. これまでの加美町における選挙時の投票率の推移と考察。
3. 18歳以上の新有権者に対する働きかけについて。
4. 投票行動を促す環境整備について、お願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 大変思いの深いお祝いの言葉を頂戴しまして、感謝を申し上げます。

選挙年齢18歳引き下げへの対応ということで、4点ご質問がありましたのでお答えをさせていただきます。

答弁につきましては、選挙管理委員会が答弁すべき部分もあると思われませんが、自治体の立場からお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、予想される有権者数でございます。

この選挙年齢18歳以上に引き下げという改正公選法であります。6月17日に成立いたしましたので、1年間の周知期間を経て、来年夏の参議院議員選挙から適用されるということになっております。全国では240万人が新たな有権者になると言われております。有権者の約2%でございます。加美町におきましては、2万825人が新たな有権者になるということでございます。失礼しました。失礼いたしました。新たに有権者になりますのは、約400人ということでございます。9月2日現在の選挙人登録者数が2万825人ですので、有権者数の約1.9%が新たな有権者になるというふうに予想されております。

2点目の投票率の推移でございますが、最近の選挙投票率を見ますと、参議院議員選挙、そして宮城県知事選挙、衆議院議員選挙は、全て50%を下回る投票率となっております。一方、加美町長選挙におきましては、平成15年は74.4%、平成19年が75.88%、このときは再選挙があったわけでありましたが、再選挙のときも75.79%と。そして、4年前の平成23年の選挙では76.4%ということで、大変高い投票率を維持しているということです。町議会議員選挙におきましても、平成17年の選挙では81.96%、平成21年が78%、平成25年が75.3%と、これも町長選挙同様高い投票率を維持しているということです。これは、有権者にとって身近な選挙、関心のある選挙については、投票率が高いのではないかとというふうに考えております。ですから、国政とか、知事選とかというふうになりますと、極端に投票率が下がってしまうというデータが出ているわけでありませう。

また、全国の参議院選挙における昭和42年と平成26年を比較いたしますと、若者世代の投票率が大幅に減少しているということが、この半世紀で大幅に減少しているということがわかります。昭和42年の衆議院議員の選挙では、20代の投票率が66.69%ありましたが、平成26年の選挙では32.58%、半分に下がったということですね。それから、30代の投票率を見ますと、昭和42年が77.88%だったものが平成26年には42.09%というように、やはり若い方々の投票率がこの半世紀で大きく低下をしたということがわかります。

3点目のご質問でありました18歳以上の新有権者に対する働きかけということについて、お答えをさせていただきます。

今申し上げたように、20代の方の投票率の低さというものが際立っているわけでありましてけれども、18歳選挙権をきっかけに、特に高校生を対象とした選挙啓発というものが大変重要になってくるだろうというふうに思っております。文科省におきましても、副教材、政治参加に関する教育のための副教材というものを作成し、全ての高校生に年内中に配布をするということのようでございます。町といたしましても、選管とそして教育委員会と連携を図りながら、学校、家庭、地域の中で選挙意識の啓発と若者の政治参加に対する意識の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

4点目の投票行動を促す環境整備について、お答えをさせていただきます。

本町では、成人式の開催時に、財団法人明るい選挙推進協議会が発行しております新有権者パンフレットを新成人に配布し、選挙と社会づくりをPRしているところでございます。これまで選挙と無縁だった高校生がみずから判断する環境というものは整っておりませんので、学校、行政、家庭、連携をして取り組んでいく必要があるというふうに思っております。私も成人式のお祝いの言葉の中でも、ぜひ投票に行きましょうということもお話しさせていただいたところでございます。

この高校生の具体的な働きかけということで、投票行動を促すための模擬選挙というものが全国的な動きで今実施されているようでございます。ぜひ、本町にあります高校においても、こういったものを実施することが望ましいのではないかとこのようにも思っております。また、町内外の高校生においてこういった取り組みを行える場合には、選挙管理委員とか教育委員会、また、近隣自治体とも連携をとりながら、町としても支援できるところは支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、加美町議会におきましては、11月19日に小学生を対象とした加美町未来・夢子ども議会を開催するというふうにお聞きしております。小さいときから議会、政治に関心を持ってい

ただくということは大変重要なことでありまして、こういったことが将来の若者たちの投票率のアップにもつながるのではないかというふうに思っておりますので、皆さん方とともに町としても取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今、回答をいただきました。加美町における投票率の推移についてのご説明がありましたが、やはり注目したいのは、20歳代、30歳代の投票率が本当に30%前半というふうになっているんだなというふうに今思いました。ここで、加美郡内の高校生、2年生、3年生を対象にアンケートをとった結果がありますので、ごらんいただきたいと思います。ちょっと見にくいでしょうか。

最初に、6問くらいあるんですが、一部割愛してご紹介します。

18歳以上に選挙権が与えられることについてどう思うかというふうな最初の設問をしたところ、「よいことだと思う」という回答は2年生・3年生とも本当に少数でした。「そのときにならないとわからない」と答えている生徒が40%から50%で、2年生、3年生とも半数近い範囲にありました。次に、18歳になっていたら投票するかという質問をしてみましたところ、2年生、3年生とも約30%が「投票する」と答えていましたが、「わからない」という回答がいずれも50%を超えておりました。正直なところ、まだ実感が湧かないというのがそういった意識にあるというふうに思われます。

それで、次の設問、3番目の質問に、投票率が最近低くなっていることを知っているかという質問に対しては、本当に70%くらいの生徒が「知っている」と答えています。「関心がない」という答えは本当にわずかでした。

こういったことを社会に対して関心を持っていない、まだ全く政治や社会に目が向いていないというふうに思われがちなんです、こういった実態が結果として出ておりましたが、この結果を見てどんなふうに関じられたでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはり、まだ実感として投票に行くということが感じられないんだろうというふうに思いました。それから、これまで高校生はなかなかまちづくりとか、そういった身近な自分たちが住んでいるまちづくりにかかわるということも少なかったもので、まだまだそういった政治あるいはまちづくりも含めた社会参加みたいなものに対する意識というものも、まだそう高くはないのかなというふうに感じたところでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 投票率低下の原因についても、選択肢を用意してもらいましたが、圧倒的に多かったのは、「面倒だから」、「関心がないから」、自分じゃなくて大人はそうだから、投票率が下がっているんだろうというふうに考えた結果なんです、「面倒だから」、「関心がないから」、それから高校生らしいなと思ったのは、「結果、選挙しても変わらないから」、「効果がないから」、それが本当に3つの大きな、飛び抜けて大きな理由に挙げていました。

詳しい分析は次回に回しますが、それでは投票に行くため、選挙をするという動機づけにはどんなことがあると思うかという選択肢を用意して質問してみました。これは選択肢に制約されてしまうので、もっと自由な意見が出なかったのは残念なんです、圧倒的に多かったのは、「投票の方法を変える」というのが、これは3年生、それから2年生も50%前後でした。この投票の方法を変える。「期日前投票の情報を宣伝する」というのは20%を超えて、20%から27%ということでした。「投票時間を延長する」、これは15%、これは20%。圧倒的に多かったのは「投票の方法を変える」というふうな選択肢を選んだ数でしたけれども、投票の方法を変えるという点について、現実的に変える余地があるのかどうか、ほかの自治体での取り組み例などがあるかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（下山 茂君） 選挙委員会書記長、お答えします。

この「投票方法を変える」という回答が約半数、50%ぐらいというような結果だったようでございますが、なかなかこの投票方法を変えるというのは、公職選挙法の中でもなかなか難しいと考えております。自治体によってはひところ電子投票等もございましたが、これも最初は時間を早く結果を出すというようなことで進めたわけでございますが、結構コストもかかるというようなこともありまして、今は余り進んでいないような状況でございます。

それから、町のほうでは、今、高校生の意見として、期日前の情報をもっと知らせるべきだとか、投票時間の延長というようなこともございました。ただ、町の選挙管理委員会のほうでも、投票時間については基本朝7時から夜6時までということで、前は8時まで夜投票時間を設けておったんですが、やはり期日前投票の期間は朝8時半から夜の8時までということで、比較的長く長期間にわたってやっておりますので、実際の投票日については余り夜6時以降の投票率がそうないものですから、余り2時間長くしても効果がないというようなことで、現在は夜6時までにはしているというようなこと、こういったこともいろいろこれまでも検討してや

ってきておりますので、なかなか高校生の方々がどのようにしたらこの投票方法を変えたら投票率が上がるかというのがちょっと伝わってこないところもございます。この辺は今後何かの機会ですういった高校生の声も選挙管理委員会のほうでも聞くような機会を設けて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ほかに「投票の場所をふやす」、例えば文章記述の中にあつたんですが、「コンビニなんかにも置いて、証明書つきで投票できるようにしたらどうか」というふうな斬新なというか、若者らしい、今どきの若者らしい意見があつたんですが、こういったことは全く検討の余地はないといふうにお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（下山 茂君） 選挙管理委員会書記長です。

選挙につきましては、なかなか本人を確認するというようなことで大分問題があるのかなと考えますので、なかなかコンビニでの投票ということについては現実的に難しいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 投票に行くとか、選挙をするという動機づけ、意見として、文章記述に次のような意見がありましたので、お聞きください。「若い人が投票しやすいように、方針など詳しくわかりやすく内容を宣伝する」、「投票するとどんなよいことが起きるか、宣伝する」、「成果を見せて投票する意味を持たせる」、それから「投票を義務づければいい」という意見もありました。それから、もう1つは「選挙について、若者たちに説明なり、関心を持ってもらう活動が必要だと思ふ」というふうな意見、文章記述がありました。こういった意見に耳を傾けて、庁舎内にプロジェクトチームをつくって、来年の夏までに新有権者に発信する手だてを検討するということはどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（下山 茂君） 選挙管理委員会書記長、お答えします。

さまざまなご意見等があるようでございます。それで、ただ、現在総務省から、総務省と文科省のほうで一緒になって高校生を対象としたこの選挙に関する副読本、この辺のほうもまだ高校生、実際見ていないと思われまふ。私も見ていないんですが、そういったこともまだこれからいろいろ政治に対するPRとか、広報活動がこれからいろいろ行われてくるのかなと思つ

ております。その中で、いろんな問題、今後出てくると思います。それを見ながら、必要であればそういった投票率アップのためのプロジェクトというものを考えていく必要もあると思うんですが、これはただ、加美町の選挙管理委員会だけの問題でもございませんし、また、来年の夏一応予定されている参議院議員選挙でまず1回、どのような若者、特に新有権者となる18歳、19歳のところの有権者の投票率がどうかとか、その辺もある程度ちょっと結果として見ていかないと、どういったことに対してプロジェクトを立ち上げたらいいかというようなこともなかなか今の段階では見えてこないのかなというような感じで今お話を伺いましたところでは

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 2022年には、高校生に新科目として公共という科目が新設されるというふうに、情報として皆さんもごらんになったかと思うんですが、選挙など政治参加について学習する機会を設けるというふうな目的のもとに新設することになっているようなんですけれども、それから今、県や国がどんな副読本、パンフレットとか出してくるのか、それも参考にしながらというふうなご意見もあったかと思うんですが、やはり加美町に在住する20歳代、18歳以上の新有権者を含めた若者たちに、加美町らしさを込めた発信の仕方があってもいいんじゃないかなというふうに思います。ぜひ検討していただきたいと思いますが、重ねてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（下山 茂君） 選挙管理委員会書記長でございます。

ただいまの件につきましては、選挙管理委員会でも定期的な委員会を設けておりますので、できれば伊藤議員がいろいろアンケートでまとめていただいた資料等をいただければ、次回の選挙管理委員会でも、今、加美町の高校生、加美郡の高校生たちがこのように考えているというようなことをご報告申し上げて、今後の選挙管理委員会の運営あるいは明るい選挙、失礼しました。そういった選挙管理委員会等で対応等も今後検討させていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 「あなたの投票行動はまちづくりに影響すると思いますか」というのを一番最後の設問にしてあります。それについて高校生は、そういったことは「可能だと思う」、「必要だと思う」というふうに答えた子供たちが30%近くありました。そういった希望を持っているということをぜひ大事にさせていただいて、チームというか、検討チームをつくっていただければというふうに思います。

なお、教育民生常任委員会としても、後でみんなで話し合いをしながら、また選挙管理委員

会とも懇談する機会を持っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、次の質問に移ります。

最終処分場建設候補地の白紙撤回について。

7月19日に開催された放射性指定廃棄物の最終処分場建設に反対する集会は、約1,100名が参加、これまでになく盛況で、3講師の講演はいずれも示唆に富む内容でした。最近、二度にわたって環境副大臣が来町するなど、詳細調査を迫る行動が頻繁になってきています。9月、今9月なんです、降雪に至るまでの2カ月間の対策についてお伺ひします。

1番目は、7月19日の集会時、会場からの質問があったかと思いますが、8,000ベクレル以下の放射性廃棄物の保管に対する近隣市町村の対応について、焼却炉設置の動きはあるかどうか。

2番目、放射性廃棄物及び放射性指定廃棄物の保管・維持に関して、これまでの経費と東電が支払った額はどれくらいなのか。

3番目、6月に加美町が環境省に提出した質問書の主な内容と、それに対する回答は。これは何人かの議員さんたちがたくさん質問していらっしゃいますので、私は放射性物質汚染対処特措法、これの施行状況に関するアンケートがあったかと思いますが、そのアンケートの、自治体対象のアンケートの部分についてのみの回答でよろしいので、お願ひします。

4番目、住民の合意なしに詳細調査は行わないと言っていた環境省の姿勢に変化はないか。

この4点についてお願ひします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、最終処分場関連の4点のご質問にお答えをさせていただきましたと思います。

まず、8,000ベクレル以下の放射性廃棄物の保管に関して、焼却炉の設置の動きはあるかということでありました。現在のところ、ございません。利府町や仙台市では混焼したと、あるいはしているという情報がありますが、これは既存の炉で焼却をしているということですので、新たな設置ということではございません。また、大崎管内の8,000ベクレル以下のものにつきまして、いろいろと検討した経緯はございますが、管内の3施設、岩出山、古川、涌谷町にある焼却炉での混焼は、現在満杯状態、一般廃棄物で満杯状態でありますので、これは無理であると。もし仮にやるとしても、以前管理者である大崎市長は60年かかるんだというふうな話をしておりましたし、実際はそれほどでもないようでありますけれども、七、八

年あるいは10年といった長い時間を要することになるだろうというふうに思っています。ですから、既存の炉での焼却はこれは困難であると。かといって、新たな仮設の焼却炉をつくることができるかといいますと、これはなかなかやはり地域の住民の方々のご理解もいただけない。さらに、その焼却をした灰をどこに処分するかと。一般廃棄物、特措法に基づいて一般廃棄物と言えますので、三本木の最終処分場に持っていけないことはないんですが、やはりこれも地区の方々の理解を得ることは難しいだろうということでもありますので、大崎管内におきましてもなかなかこの処分というのは進んでおりませんし、焼却炉を設置するというふうな動きも全くこれはございません。

また、質問の2番目の放射性廃棄物及び放射性指定廃棄物の保管・維持に関して、これまでかかった経費と東電の支払った額はどれぐらいかというふうなご質問でありましたが、平成25年度分までの協議は東電と既にしておりまして、利用自粛牧草の一時管理事業の経費3,909万9,000円、これに対して東電から支払われた金額が1,775万8,000円ということで、2,134万1,000円がまだ支払われていないということになっております。また、現在その分については、東電のほうで伝票等の書類の審査をしているというふうに聞いております。

また、薪のお風呂などから出た焼却灰の保管容器購入、56万6,000円でございますが、これは全額東電から受領をしております。また、平成26年度分の利用自粛牧草の一時保管経費、フレコンバックへの詰めかえ作業でありますけれども、5,900万円を支出しておりまして、今年中に東京電力に賠償請求する予定になっております。

3点目の6月に加美町が環境省に提出した質問書の主な内容とそれに対する回答ということで、特に特措法についてのということでありましたので、特措法施行状況自治体アンケート調査について説明をさせていただきます。

環境省は、ことしの4月、特措法施行から3年を経過したことにより、各種施策の施行状況を検討するためにアンケート調査を行いました。関係13都県の200以上の自治体から調査票を回収したところであります。回答された多くの自治体は、8,000ベクレル以下の廃棄物処分についても国が行うべきであると、また、最終処分場は国内1カ所に集約すべきとの意見を寄せております。

これに対して、環境省に質問をしたわけでありましてけれども、環境省の回答には、「8,000ベクレルという基準は周辺住民や作業員等の安全が確保できるため、特別な管理を要しない放射能濃度である。よって、基準値以下の廃棄物は従来同様の処分が可能であるが、処理が滞っている地域もあることから、関係省庁と連携し、処理促進に取り組む」という内容でありまし

た。また、最終処分場1カ所集約に関する回答につきましては、「国内1カ所に集約し、最終処分をすべきであるとの意見もあったが、一方で基本方針を変更することなく、排出された県において処理を進める必要があるという意見もいただいた。復興期間に向け努力している福島県に対し、他県の指定廃棄物を集約することは到底理解が得られない。このため、基本方針を見直す予定はない」という回答でありました。

しかし、多くの自治体が特措法改正、そして基本方針の見直しを要望しております。国は、こういった多くの自治体の意見に私は真摯にこれを受けとめ、特措法の改正等に取り組むべきであるというふうに思っておりますので、引き続き要望してまいりたいと考えております。

また、4点目のその環境省の姿勢に変化はないのかというふうなご質問でありました。ご承知のとおり、望月環境大臣はこれまで国会等の答弁で、「地元に対して丁寧に説明を行い、町の意向、そして住民の合意なしには詳細調査、いわゆる現地調査には入らない」というように発言をしておりました。しかしながら、今回、2日間にわたって現地調査に入ったということは、これまでの大臣の発言と異なるのではないかと、矛盾しているのではないかとというふうに考えております。大変遺憾に思っておりますし、国の対応に対して不信感も抱いているところでございます。ですから、国の態度に変化があるのかどうか、なかなかはかり知れないところがあるというのが正直なところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 焼却炉設置の動きは今のところないということでしたが、利府町と仙台市の混焼した結果のデータというのは公表されているのかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをいたします。

まず、利府町でございますが、既に焼却を終えているということで先ほど町長が申し上げたとおりでございますが、試験データにつきましては、たしか公表されておったと思います。たしか周辺環境に影響はないというようなことでの公表だったやに思っております。それから、仙台市でも試験焼却といったものを始めてございまして、それは推移を見ながらということでやっておりましたが、このたび本格的にはじまったやに聞いてございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 焼却によって放射性物質は気化してガス化しますが、それをフィルター

で除去することはできないというのは何遍も言い続けているわけなんです、一般廃棄物と混ぜても放射性物質の量は変わらない。濃度は30倍を超えるくらい濃縮されて、指定廃棄物に含まれる量がふえていくということになるのではないかと、いうふうに思いますし、一関市の混焼した結果のデータには、バグフィルターは99.9%きちんとその放射性物質を除去することができるというふうな結果になっているんですが、ということは研究者が言っているんですけども、ということは99.9%除去できるというなら、その残りの0.1%というのが仮に正しいとして、0.1%は煙突から出ていくのだと。宮城県内にある4,873トンと一応計算されている指定廃棄物を、8,000ベクレル以上のもの、8,000ベクレル掛ける4,873トン掛ける0.001%という計算ができるのではないかと。そうすると、3,900万ベクレルになるという、0.1%であってもそれくらいになるというふうに言われています。私は焼却すべきではないし、焼却炉を設置すべきではないと思いますが、宮城県の市町村会議としても、市町村会としても、そのことは確認をしているのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 特に市町村長会議でそういったことについては話はしておりません。なお、99.9%という話であります、バグフィルター、今ご指摘のとおり、セシウムは大変気化しやすい金属でありますので、これはなかなかバグフィルターで99.9%捕捉できるものではないというふうに言われております。重量で言えばこれは99.9%、いわゆるほとんど変わりがないということでしょうが、実際気化したものはこれは重量でははかれないものでありますので、これは実態とはかなり異なるだろうと。また、このバグフィルターのもっと精度の高いヘパフィルターというのものもあるようですけども、これはなかなか効率が悪くて、実際採用するのも難しいとも言われておりますので、燃やすということは決して減容化をするための賢い選択肢ではないだろうというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 宮城県全体でも焼却炉を新たに設置するという動きが出ていかないように、市町村会議でもぜひ確認をしていただきたいと思います。

それから、8,000ベクレル以下の廃棄物の処理を促進するようというふうに回答の中になりましたが、その処理の促進というのはどういうことを指しているのか、具体的に、回答の中にあるかどうかわかりませんが、何をどのように指して、どういう処理を指しているのか、わかったらお答え願います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この回答からははかり知ることはできません。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 9月13日日曜日の日、アールダンという優秀な掘場技研のアールダンという機械を三、四台持った方たちが、3候補地をめぐって測定をしたいということで訪ねてきました。それで、私も田代岳に案内しようと思ったんですが、今回の道路崩落で現地には行きませんでしたけれども、農協さんの協力も得てロールの空間線量なんですがかかって、何か所かかかってまいりました。そうしたところ、4年たっていますので、その当時の測定値がどれくらいだったかわからないのではっきりしたことは言えないけれどもというふうな前置きがありました。フレコンバックに包んだものと包まないもの、また、どこに置いてあるかという条件は非常に大事なんです。単純にフレコンバックに包んでいるものからは、本当に空間線量と同じ0.08マイクロシーベルト、0.06マイクロシーベルトくらいのデータしか出てきませんでした。フレコンバックに包んでいないものは、4年たって減衰したかとは思われますが、空間線量でやはり0.17マイクロシーベルト、0.18マイクロシーベルト、底になるほど空間線量でも高かったということがありました。これが正しいかどうかは別にしても、一例として聞いていただきたいと思います。

フレコンバックに包んでいないものを探して、包んでいないものと比較したいのでということで、それもはからせていただいたんですが、確かに人の通るところとか、生活圏のうんと間近にあるというわけではないんですが、包んだものと包んでいないものの差はかなりあると思われました。ぜひ、まだまだその東電の支払われた費用が本当に半分以下みたいな状況にありますが、詰めかえをぜひ、全部こうやっていただけないものなのかどうか。詰めかえていない分への対応は今後どうしていくのか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

このフレコンバックの農家への配付につきましては、平成25年、平成26年と2カ年にわたって実施しております。加美町と色麻町が入っております加美郡農畜産物被害対策協議会の事業において実施しております。農家に配付枚数の要望書類を出していただきまして、JA加美よつばが中心となって農家に配付いたしております。その際、このフレコンバックに封入するように農協のほうで指導しております。平成26年度に事業を完成しております。まだ詰め込まれていないものがあるというような今お話でございましたけれども、ことし刈り取ってやっ

たやつなのか、もともとのやつなのか、ちょっと今のお話からはよくわかりませんが、まだ過去のその配付時のものがあれば、農協を通じて農協のほうに依頼していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 包み込むのは大変個人ではできないと。手でも手作業ではできないものだというのを見ていてわかりました。200キロくらいあるんだということですし、チームでやっている人はできるけれども、個人だとなかなかできないんだという酪農家の方のお話も伺いました。ぜひ残っているものがあるやに思われますので、そのことは徹底してやっていただきたいなと思います。

きのうの新聞だったでしょうか。この集中豪雨で福島県ではありますが、300幾ら、フレコンバックかどうかわかりませんが、200キロから300キロあったその314袋が流されてしまって、中身が空っぽであったというニュースが新聞に出ていました。そういったことが全く起きないとも限りませんので、ぜひこれは徹底してやっていただくことが大事じゃないかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

それから、専門家を交えた意見交換会について、公開の場でやること、加美町が望む地質学者などの選考は任せてもらうことなど、加美町の主体性が生かせるような意見交換会の形態を前もって提案すべきだと思いますが、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いずれにいたしましても、このことは現地調査に入らないという担保がない限り、そういった話し合いには調整にならないと思っておりますから、きちんとやはり文書で確約をとった後で、そういった話し合いといいますか、調整に入っていくものというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） この間、ずっと9月、新聞をずっとにぎわせている知事の発言なんかがあるんですが、加美町というか、宮城県は食の王国だというふうに日ごろからおっしゃっている知事の発言と矛盾するような残念な発言が定例記者会見等で聞かれるわけなんですが、知事の発言によってこの詳細調査やら、意見交換会やらに影響がどの程度あるものなのか、今の時点で考えられるというか、予想されることというか、それに対して準備していくという意味で、何かお考えがあればお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 昨日も申しあげましたように、5県のうち現地調査に入ってきているのは宮城県だけでございます。やはりこれは知事の考え、意向というものが当然影響しているのだらうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 9月6日の河北新報デスク日誌というところに、報道部副部長矢野さんという方の日誌が書いてありました。読んだ方もいらっしゃると思います。「『行動をふさぐというのはいかがなものか』『反対なら司法の場に訴えよ』と眉をひそめる向きもある。現場から離れたところで高飛車にジャッジすればそうなのかもしれない」というふうなジャーナリストとしてやっと言えた言葉なのかなと思いつつ読みました。私は最後に、この記者の自問自答、反省を込めて言った言葉だと思うんですが、処分場問題に関して、そういった事態に遭遇したときに、「そのとき私たちのペンとカメラは」という設問を自問して、「記者は身の置きどころを間違えてはならない」と結んでありました。私はこのところを「記者は」というところを自分自身にも置きかえていけるなと思いつつ読みました。「議員は身の置きどころを間違えてはならない」と自戒の思いを込めてこの記事を読みました。そういった意味で、一緒に白紙撤回に向けて力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。

これで、私の質問を終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

3時15分まで休憩といたします。

午後3時00分 休憩

---

午後3時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

通告9番、18番米木正二君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔18番 米木正二君 登壇〕

○18番（米木正二君） 一般質問一番大トリということで、しっかりと締めたいというふうに思っています。きのう、きょうと一般質問に登壇された議員の皆様方、集中豪雨による被害を受けた方々に対しましてお見舞いの言葉を申し述べられました。私も全く同じ考えでありますことを申し添えさせていただきたいと思っております。

それでは、私は1点に絞って質問をいたしたいと思っております。

国道347号線の通年通行に伴う活性化対策についてということであります。

国道347号線は、宮城県大崎市城西交差点から加美町、山形県尾花沢市、大石田町、村山市を經由して寒河江市を結ぶ延長90.1キロメートルの幹線道路であります。江戸時代に現国道47号線の仙台・出羽街道が整備されるまでは、この道が陸奥国府から出羽に向かう主要街道であったということであります。その国道347号線がいよいよ来年度から通年通行になります。人やものの広域的交流が拡大し、さまざまな分野での波及効果が期待されます。沿線の大崎市、加美町、尾花沢市、大石田町は、「絆」交流促進協議会を組織をして、観光パンフレットの発行やイベント開催時の特産品の持ち寄りなど、いろいろな事業の展開を図るということになります。

本町としても、この通年通行を最大のチャンスと捉え、独自の戦略を立てて活性化策を講じる必要があるというふうに思いますが、今考えている方策があれば伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 国道347号、いよいよ来年の冬から通年通行となることになりました。

これまで議員の皆様方にもご協力いただいたたまものであるというふうに考えております。この機会を最大限に活用するということが大事でありまして、町としても積極的に戦略を立てて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

まず、1点目ではありますが、昨年6月30日、大崎市、尾花沢市、大石田町、加美町の2市2町で、国道347号「絆」交流促進協議会を設立いたしました。商工観光部会を初めとした5つの部会を設けまして、多様な交流連携を通して交流人口の拡大と地域の活性化策を講じていきたいと思います。今話し合っているところでございます。

また、交流をこれから進めていくに当たって、やはりこの国道347号を安全に行き来できるということが大前提でありますので、現在その漆沢・母袋間がほぼ全区域、区間、携帯電話が通じない圏外になっておりますので、協議会としてもこの携帯電話の通信エリアの拡大要望運動、これを最重点項目として取り組み、不通話区間解消に努力をしてまいりたいというふうに考えております。

さらに、国道347号通年通行によりまして、企業、商店、建設会社、金融機関等々、幅広い業種の方々が会員になっております加美町経済団体連絡協議会と尾花沢市企業関係者との相互交流を重ねながら、新規事業開拓へのビジネスマッチング及び雇用創出におけるマッチングにつなげてまいりたいと考えており、努力をしてまいっているところでございます。

また、独自の戦略といたしまして、モンベルと協議を進めている中で、エコトラックという提案がモンベルからなされております。このエコトラックといいますのは、公共交通機関と自転車を利用した環境にやさしい旅の提案ということでありまして、飛行機を使ったり、あるいは電車を使ったりということでありまして、モンベルのほうからこの国道347号がこのエコトラックに大変いいコースであるというふうに言われております。具体的にどうということかと言いますと、首都圏に住む方が新幹線に乗って自分の自転車を積んで古川駅まで来ます。古川駅で降りたって、そこで着がえをし、自転車を組み立て、そして加美町まで来ると。そして、加美町のさまざまなコースをめぐったあと、薬葉に1泊をし、翌日山形に抜けて、そしてまた大石田町から新幹線に乗って東京なり首都圏に帰られると、こういうコースが大変よろしいというふうなお話も頂戴しております。このことについては既に大崎市の副市長のほうにもお話ししたところ、副市長からはササニシキ会館ですか、などもあいていますので、そういったことにお使いいただければ結構ではないでしょうかというお話もありましたし、大石田町長からは、ぜひ進めていただきたいと。うちの温泉に入って着がえをしてさっぱりして食事をしてお土産を買って帰ってもらえればありがたいというふうなお話もありましたので、これもこの「絆」交流という中で進めていくことが可能ではないかというふうに思っております。

また、先般、東北整備局の河川部長がお見えになったときにもこのお話をいたしまして、いずれこの現在整備しております国道347号はダムの建設に伴いまして、つけかえ道路が必要になってまいりますので、その際、この自転車専用帯、こういったものの設置が可能かどうか、ぜひこれは検討していただきたいというふうなお話をしましたところ、現在の東北整備局の局長が以前観光庁にいた方だそうで、大変観光に関心があり、何とかこの道路によって観光振興を進めるようにというふうな指示があるんだそうです。ですから、大変そういったご提案は東北整備局としてもありがたいということで、前向きに検討はしていきたいというふうなお話もありました。そういったものも進めていければというふうに思っております。

また、この企業誘致に関してでありますけれども、今、宮城県でも大変求人倍率が高くなっておりまして、人が採用できないという問題がございます。私は、この通年通行によって十分尾花沢、村山エリアが通勤圏内になるであろうというふうに考えておりますので、企業さんにプレゼンをする際、尾花沢市、大石田町、そういった村山地方も含めて求人が可能ですよということも言えるようになるのではないかとこのように思っておりますし、また、企業が立地した際に、関連企業、下請企業、こういったものが当然周辺にあることが望ましいわけですから、それもこの周辺のみならず、山形県側にある企業とのアクセスが数段よくなるわけですので、

そういったこともアピールしていけるのではないかというふうに考えておるところでございます。

また、「絆」交流の中で、パンフレットをつくりましょうというふうなお話も出ておりますので、通年通行前にこのパンフレットを発行できればというふうに考えております。

また、最近の交流の事例でありますけれども、8月28日にはおばなざわ花笠まつりに特産品の販売を行ったところでございます。また、来たる10月10日、10月11日、尾花沢産業まつりにおきましては、地ビールと加美町産の牛肉の販売、切込焼の展示販売、絵つけコーナーの開設など、こういったことも検討しておりますし、9月13日にはやくらいべごっこまつりのほうに花笠の方々がいらしてご披露をいただいたと。また、尾花沢特産展を開設していただいたということがあります。このような交流もどンドン民間ベースでの交流も含めて推進していくことが必要だろうというふうに考えております。

また、案内標識の設置もこれは必要になってくるだろうというふうに思っておりますし、観光地、農産物の販売所のPRあるいは観光を案内する場所の設置、こういったことも検討してまいりが必要があると思っております。こういったことを進めるに当たりまして、観光まちづくり協会、そして関連機関との連携というものが大事になってまいりますので、連携をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） ただいま答弁で、「絆」交流促進協議会では5つの部会を設けて多様な交流、連携を通して交流人口の拡大と地域の活性化を推進しているということ、また、携帯電話通信エリア拡大の要望もしているということでもありますけれども、通年通行までには通信できるように強く働きかけていただきたいというふうに思います。

さらには、独自の戦略として、モンベルと協議中ということのお話もいただきましたし、エコトラックということで環境にやさしい旅の提案もあるということでもありますし、さらには企業の誘致にも結びつけたいというようなそうした考えも示されたわけでもあります。

記憶に新しいと思えますけれども、平成23年の3月11日の東日本大震災の折に、太平洋側と日本海側を結ぶ横軸の重要性が改めて認識されまして、国道47号、国道48号の間に位置するこの路線には、広域的な災害時の物流や避難における代替機能を具備する必要性が求められております。今後、国道347号が冬の通行が可能になるということであると、山形県から宮城県の大衡村の自動車産業拠点地区までは、国道47号経由で116分の所要時間であったということであ

りますけれども、83分に短縮でき、33分の短縮ができるというシミュレーションももう既にされております。

こういう形で、町の中を走る1本の道が大きな役割を果たします。1年中開通するというところで、どのような影響があるのか、影響に関してどうなのかということシミュレーションしておく必要も私はあるんだろうというふうに思います。このことについて、町長のご見解をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 米木議員がおっしゃるように、大きなこれは影響があるというふうに思っております。かねてより、当時はセントラル自動車でありましたけれども、セントラル自動車の方々、幹部職員からもこの国道347号が通年通行することは、トヨタにとって、トヨタってセントラルでありましたが、セントラル自動車にとって大変大きな意味を持つと、現地調達化を進める上で大変重要であるというふうなお話も頂戴しておりましたし、そのことによるやはり加美町の立地条件といいますか、そういったものが産業振興の上で立地条件というものが高まるというふうに私も考えておるところでありますので、この通年通行を最大限活用し、観光振興、そして企業の誘致、あるいは現在立地しております企業間の、山形県の企業とのこのビジネスマッチング、そういったことに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 今、町長もトヨタの幹部の方のお話をされましたけれども、ちょうどセントラル自動車の常務をやられて、そして今、鳴瀬地区に住んでおられます、今回ちょうどまちづくり観光協会の会長を務められている北原さんに話を伺う機会がありました。やはり今までは運送会社が通れるルートが日本海側から鳴子を通るルートしかなかったということで、震災時、国道347号線が開通していたら、もっと早くにトヨタのいろんな部品を運ぶことができたんだろうということで、トヨタ自動車では震災や災害が起きたときにどのように対応するのか、シミュレーションをもう既につくっているということでもあります。

国道457号線と国道347号線は、ちょうど加美町でクロスするわけでありまして、したがって加美町とその周りを結びつける拠点という大きな役割を担っているというふうにも思います。そうしたことで、町としてもやはりプロジェクトというのを検討していかないと、あらゆるところから浸食される可能性があるということでもありますし、宮城県の北の拠点として一つ考えていく必要があるんだろうということでもあります。自分たちの領域から一つ外から加美町を見たときにどうあるべきか、あるいは知らせるべきことは何かというところをもう一度やはり

見直してみるべきだろうという、そうしたお話をされております。このことについての町長の見解はどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 北原会長には、私もいろいろとお話をお伺いする機会がありました。やはりこの国道347号と、おっしゃるとおり国道457号線がちょうど交差をするわけでございます。今回の水害でも国道4号線が一部不通になったということがあります。この国道457号線というのはまさに国道4号線を補完する役割もある大切な道路でございます。一関市から白石市までつなぐ道路でありますけれども、ですからこの加美町の位置というものは、私は非常に重要な位置を占めるのだらうというふうに思っております。ですから、北原会長からもお話がありました。矢越周辺の土地の利活用も含めて、やはり戦略的に企業を呼び込む、加美町の産業を活性化していくというふうな戦略的な取り組みが必要であるというふうに私も認識をしておるところでございます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 今、町長からも加美町としてのこの国道347号線あるいは国道457号線の位置づけというもの、しっかりやはり持っているというようなそうしたお話もいただきました。そうした認識を持って、やはりこれから戦略を立てて行動も起こすべきだというふうに思っております。

私考えますには、国道347号線の悲願、熱望に関しては、恐らく宮城県側より山形県側のほうが私は強いというふうに感じています。どちらかといいますと、これまでは宮城県は東京都に向かって道路も整備されてきました。東京志向があるわけですがけれども、やはり山形県側は太平洋側の志向ということで、大変なこの国道347号線が通年通行になるというようなことで、塩竈市あるいは石巻市方面に出かけていく方々も多くなるんじゃないかなというふうに思います。恐らくは山形県側から見ますと、加美町との交流という範囲の課題ではなくて、宮城県の持つそうしたさまざまな特性、それから財産獲得に対する動きに私は変わっていくのではないかなというふうにも思います。観光交流ということも非常に大事ではありますが、産業の流通の再編あるいは今、町長が話されたとおり、企業の誘致、それから最上地方の雇用の構築、あるいは秋田県への流通再編という構造変化が、そうした影響力が大きいという意味を視野に入れて私は対処すべきだというふうに考えています。

そうしたことで、役場の庁内の中にプロジェクトチームを立ち上げて、いろんなことを考える、そして実行していくべきだというふうに思いますけれども、その辺についてはどうでしょ

うか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、この国道347号というのは、単に尾花沢市、大石田町とのその間の通年通行が図られると。寒河江市までももちろん行くわけですが、というふうな狭い範囲での考え方ではなくて、もっと大きなビジョン、大きな目でこれを捉えていく必要があるだろうというふうに思っております。以前にもお話をいたしました、やはりこの道路は現在東北中央自動車道というものが北に延びているわけでありまして、東北中央自動車道の古川インターと、そして東北中央自動車道の尾花沢インターと2つの高速道路を結ぶ道路でもありますし、また、それはその先に酒田港というものもあるわけですから、太平洋と日本海を結ぶ道路でもあるわけです。また、そういった中で、その東アジアとの経済的な交流というふうなことを通して、アジアのダイナミズムというものを取り込んでいくということが、将来の日本の経済の発展には欠かすことはできないということも言われておりますし、そういう大きな視点に立つならば、この国道347号の持つ意味というのは大変大きなものがあるというふうに思っております。

そういったことも踏まえて、庁内でのプロジェクトチーム、何らかの組織、あるいは北原会長のような方も含む経済界も一緒になった組織、そんなことも含めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） やはり我々宮城県側として大事なことは、山形県側の動向を把握するということが、それから分析をするということが、私は必要不可欠になってくるのかなというふうに考えます。私の情報ですと、今、山形県の企業の誘致は航空産業から宇宙産業へもうシフトを考えているというような情報も入っています。宮城県は今、自動車関連産業ということでありまして、そうしたやはり情報も入手しながら対応をしていくべきだというふうに思いますが、その辺についてもお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに私も山形県の取り組みに非常に注目しております。今、議員からお話にあったような先端の取り組み、そして片方では地元の木材等の資源を活用した再生可能エネルギーの取り組み、県として初めての新電力会社の設立といった取り組み、非常に私注目しております、この加美町が山形県に隣接しているというのは非常に大きなメリットだというふうにも感じております。ぜひ山形県の動向、情報も注視しながら、山形県との連携もと

りながら、加美町の戦略というものを練っていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 次に、インフラ整備ということで、交通体系についてということで質問をいたしたいと思います。

通年通行になりますと、大型観光バスあるいは大型トラックを初め、車の往来が増加するということが予想されます。現在の国道347号線の加美町の現状を見ますと、小野田地区の町の中は歩道ありません。それから、龍川寺のところの橋も非常に狭隘だということでありまして、鋭角のクランクも3カ所あるということで、通行の恐らく障害になるだろうというふうにも思います。交通安全上の問題もありますけれども、国道347号整備促進期成同盟会では、小野田バイパスの要望もされているというふうにも伺っております。このバイパスの見通しはどのようなのでしょうか。そのことについてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問のように、現在の小野田地区の国道347号に関しましては、議員おっしゃるとおり通年通行が図られると、今まで以上に大型車両通行が増すと予想されます。そこで、今の小野田地区の町なかの状況を見ますと、ご質問のように歩道はないし、鋭角になっているクランクが数カ所あるということで、非常に安心して通行できるような道路ではなくなるということ思っております。

そこで、県のほうにも、先ほど議員おっしゃるように期成同盟会のほうにも小野田バイパスということを要望してまいります。まずは最初に町なかの今の国道347号の状況ですけれども、龍川寺の橋のクランクの状況で、ある程度そのクランクを直していただきたいという要望がありましたけれども、そのことで土木事務所に諮りましたらば、なかなか改良は難しいということで、橋の欄干の改修で橋を幾らかでも車両が通れるスペースをあけるということで今現在、設計してもらっている最中でございます。それで、今その計画という話でございますけれども、今、県境の通年通行を図るために一生懸命県としては県境の道路改良あるいは落雪防止とか、いろいろな平成28年度の通年通行で改良工事等、その事業費にかけているということなので、随時今の事業と継続事業の関係ということで土木事務所においても継続してそのバイパスの計画を図ってもらいたいということで要望している最中でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） この小野田地区バイパスについては、県の計画の俎上に載っていますか。その辺ちょっとお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 今、宮城県の土木計画ということで、今は震災の関係の復興計画の中で、今の10年間の計画の中には残念ながらバイパスというような計画事業には載っておりません。計画に載っているのは、今の県境の道路改良ということで、そちらの事業費は計画に載っているだけでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） この今の答弁ですと、計画に載っていないということからすれば、これらの実現には大分時間を要するんじゃないかなというふうに思います。そこで、とりあえずはあのクランクの隅切りね。隅切りで対処できないものかどうか。その辺の見通しはどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

先ほど申し上げましたけれども、龍川寺のクランクの場所に関しても、県に対しても要求しております。ただ、今のところ県の財政の中でも、県のほうではなかなか難しい時期だということではなされていますので、まだまだこれからも要望はしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） ぜひ、通年通行してから交通量の調査をしていただいて、やはりそのことをベースにして県に要望していくということ、これが非常に強みじゃないかなというふうに思います。やはりぜひ交通安全上の対策からもその辺、とりあえずは隅切りを考えていただければというふうに思います。

それから、交通体系について、もう1つでありますけれども、都市計画街路色麻下多田川線、それから田川平柳線の延伸部分、本年4月に開通いたしました。田川平柳線につきましては、計画としてはちょうど西古川の国道347号線の取り付け部分まで延伸をするそうした計画があります。それは承知しておりますけれども、私はその計画よりも、もしできるのならば古川インターチェンジに直接接続する道路があれば、沿線市町村にとっても大きなメリットがあるのではないかなというふうに考えます。このことについては過去に私も期成同盟会に入っており

ましたので、要望した経緯があります。その辺、今どうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

議員おっしゃるとおり、現在の田川平柳線ですね。4月に供用開始をおかげさまでさせていただきましたけれども、その延伸ということで議員おっしゃるとおりに東側に行って、高川橋に橋をかけて西古川駅に向かう道路の国道347号にぶつかるということで、昭和55年に都市計画道路として計画されております。その際に、都市計画の現況基本計画というものを平成3年ごろに一旦しました。その今の計画状況と将来どうあるべきかということで、そのときに出たのが、将来的には国道347号を古川インターチェンジに単結に結んではどうだろうかという意見が出たと思います。ただ、その場合には、通る場所が当時の古川市、大崎圏域なので、地元の調整は十分必要ではないかというようなことが、私もその当時都市計画のほうもやっていたので記憶に残っています。それなので、まず中新田でつくった都市計画道路と田川平柳線と色麻下多田川線とか、8路線の計画があるんですけれども、まず最初に行うことは、今の計画の道路をまず整備することが大事だろうと思っておりますので、古川インターまでの延伸はその先の計画だろうと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） その辺のいきさつについては、私も都市計画審議会の委員でしたので十分承知しておりますし、ちょうど古川インターチェンジまでの接続のアクセス道路につきましても、私も直接当時の古川市役所に出向いて、都市計画はどうなっているんですかというようなのを聞きに行ったことがあります。残念ながら、古川市においては全くそういったことを考えていなかったということでもありますし、さらにはやはり当初は国道347号線のバイパスというようなそうした考え方があったわけですが、当局からやはりバイパスというのは道路から道路まで抜けるのがバイパスだと。それはバイパスと言うのではないよというようなことを指摘されまして、断念をしたという経緯があります。国道347号線と別ルートという考え方のもとに、その辺を町としても要望して、ぜひ実現をしていただければというふうに思いますけれども、町長、その辺どうでしょう。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このことについては、小野田地区のバイパスのことも、それからこの延

伸、インターチェンジへの接続ということについても、県の土木部長等にはかねがねお話をし、お願いをしているところでございます。なかなか国の予算がつかないということがあります。特に、この公共事業につきましては、新規事業になかなか予算がつかないというのが、これは全国的なものでありますけれども、ですからもなかなか宮城県においても新規事業の取り組むお金がないというのが実情のようでございます。必要性というものは十分伝えております。

また、この道路整備に関しましては、やはり必要性というものです。これがなければ、なかなか新規事業というものに県も取り組むことはできないだろうというふうに思っております。そうした場合に、やはりこの加美町が大分企業も立地しておりますけれども、さらにやはり自動車関連等も含めた製造拠点、物流拠点というふうになっていき、やはりこれはインターに直接つながる道路がこれは必要であるということになって、初めて新規事業として俎上に載ってくるんだらうというふうに思っておりますので、やはり国道347号の通年通行というメリットを十分生かしながら、製造拠点、さらなる製造拠点あるいは物流拠点というものを目指すということが大事だろうと。その先に道路の整備というものも、インターに直結する道路の整備というものも出てくるんだらうというふうに考えておるところであります。努力してまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） ぜひ、沿線市町村を含めたその中で、そのことも話を出していただいて、何とか要望もしていただければというふうに思います。

次に、観光についてであります。

加美町笑顔幸福プランによりますと、薬菜山、鳴瀬川の自然資源、温泉などのリゾート施設、博物館などの観光資源、それからバツハホールなどの集客施設を生かした観光の振興を図るといふ、そのことが計画に載っております。これまで見ますと、そうした加美町の自然、それからいろんな資源がある中で、観光ビジョンあるいは観光ルートの設定がなされていなかったというふうに思います。ぜひ、そういったビジョン、それからルートを設定していただいて、訪れる人のニーズに応えるそうしたサービスの提供も必要というふうに思いますけれども、その辺について伺います。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

観光の関係のビジョン及びルートの設定をぜひすべきではないかというご質問でございます。こちらに関しましては、ご指摘のとおり、やはりそういうビジョンを持ちながらいろいろル

ート設定をしていきたいということで、現在観光まちづくり協会のほうといろいろ準備を進めているという状況でございます。あと、これまでも質問の中で町長いろいろ答えておりますが、やはりいろいろ皆さんとの連携、あと民間のそういうノウハウもおかりをしながらやっというふうに思っておりますので、議員さん方からもいろいろお知恵をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 加美商工会で、みんなで生き生き加美の里地域づくり観光開発プロジェクトということで、成果報告書あるわけですが、その中でモニターツアーのコースを設定して実施をされたということが掲載されています。これは色麻町にあるそうした資源、そして加美町の資源をコラボさせて、観光ルートモニターツアーコースを設定したということでありまして、参加者からはおおむね大変な好評だったということでもあります。そうしたことで、加美町だけでなく大崎市ということも含めて、そうしたルートをつくるとか、それから観光ビジョンをつくるというようなことも私は考えていくべきだというふうに思いますけれども、その辺について再度お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

商工会さんのほうでやられておりましたモニターツアー、昨年も2回ほど開催をさせていただいたということのようです。ターゲットは仙台の方々にこちらにおいでをいただくということで、日帰り及び1泊というような2コースを設定をし、商工会さんでやられているということで、加美町及び色麻町が商工会の範囲でございますので、おのおの観光資源等をめぐる旅、その季節によってよりよい場所をルートを設定されているという状況でございました。それで、おいでをいただいた方々には大変好評だったということでございます。

それで、ご指摘のもう少しエリアを広めてというお話でございますが、確かにいろいろジャンルの中で加美町、色麻町だけでは足りない部分は、その近隣も含めてという形での話が出てくるのかなというふうに思っております。ただ、これからいろいろルート設定といいますが、そういうものを考える上では、まずやはり地域の部分を前面に出すような形を想定をしてみたいというふうに思っております。その中でやはり魅力という部分、いっぱいあるかと思っております。もしその中のジャンルの中で不足の部分があれば、やはり近隣も含めてという形でとりあえずは進めていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） それから、いろいろな方からよく指摘されるわけでありましてけれども、町長も答弁の中で触れておりましたけれども、やはり加美町には、案内の標識、それから誘導するそうした標識が非常に少ないというように言われております。やはりそうした誘導の看板なり標識、私も少ないというふうに感じております。その辺の整備について、どうお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

観光関係のご案内という、案内板という見地からお話をさせていただければというふうに思っています。ご指摘のとおり、看板の種類もまちまちということで、あと設置場所に関しても数が少ないということで、そちらに関しましてはにぎわいづくりの委員さんが町歩き等々をされて、いろいろご指摘もいただいているところでございます。その中でいろいろ今回の先ほどのビジョンという部分ともかかわってくるわけですが、そういう中で皆さんに町をいろいろ歩いていただく、見ていただくというためには、やはり案内の部分が、案内の標識の関係がきちっとなっていないと、皆さんおいでになられてもなかなか場所がわからなかったりとか、迷ったりということがあられるでしょうから、そこら辺の部分もそのビジョンの中でいろいろ今後検討してやっていきたいというふうに思っております。

当面、全てが一気にできるわけではないというふうに思っておりますので、できることから皆さんがより歩きやすいという標識を順次設置をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） ぜひ誘導あるいは案内標識を充実させてほしいというふうに思います。

それから、もう1つでありますけれども、観光施設として私は道の駅の整備も有効ではないかなというふうに思います。国道347号線、我が加美町にとってさよならをする道路ではなくて、さらによい道路にするためには、さらによくなる道路になるためには、そうした整備も必要かというふうに私は思います。ちょうど岩出山の「あ・ら・伊達な道の駅」、あります。これは全国有数の道の駅になっておりまして、年間来客数が何と350万人、売り上げ13億円。野菜コーナーが1日100万円売り上げるということでありまして、その中のばか売れ野菜という

ようなことで、これ日曜日にやっております「がっちりマンデー」という番組があります。そこにも出ましたけれども、普通のナメコの4倍の大きさの巨大ナメコであります。たった2つのざるで年間2,500万円売り上げがあるということでもあります。さらには、お隣の尾花沢市にも道の駅尾花沢がありますけれども、年間利用者40万人ということで、うち6割が県外客ということでもあります。

この道の駅については、我が加美町のいろんな計画にはないわけでありましてけれども、私はやはり物産の販売、食の提供によって、農業あるいは商工業者の所得向上にもつながるといふふうにも思いますし、さらには情報の発信、あるいは雇用の場、それから税収のアップの場にもなるというふうにも思いますので、我が町にももしその道の駅ができるとすれば、私は岩出山以上のそうした売り上げも見込めるんじゃないかなというふうにも思います。このことについてはどうお考えですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 道の駅をというご意見は、いろいろな方から私も聞くことがあります。関係機関、関係者、いろいろと利害関係者も当然ありますので、いろいろな方々にやはりこれらご意見をお聞きしながら検討すべきことだろうというふうにも思っております。いずれにいたしましても、加美町のさまざまな農産物等が流通するようなこういった取り組みは大事なんだろうというふうには思っております。

また、この道の駅のあり方も、今はほとんどが幹線道路上にあるわけでありましてけれども、関東で人気ナンバーワンの道の駅は川場というところのようではありますが、ここはわざわざそこに行って、そこで親子が一日楽しめるという、今までの道の駅とは異なる性格の道の駅であるようです。そういったこともいろいろと研究をしながら、大事なことは何度も繰り返してありますけれども、この善意と資源とお金の循環をどうやってつくっていくかということでもございますので、道の駅ということもそういった大きなお金の循環、いわゆる里山経済の確立に向けてどうなのかという、そういった視点で考えてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 道の駅でありますけれども、本年の4月15日現在で全国に1,059カ所ございます。宮城県内は12カ所登録されております。市町村によっては複数設置されているところもございます。千葉県南房総市、岐阜県高山市は、その市内に8カ所もあると。そういった市町村もあるわけです。やはりこのことについては、もう少し検証をすべきだというふうにも思います。

情報によりますと、あそこの国道347号線と矢越のゴルフ練習場の跡に「おてんとさん」が新しく店舗を構えるということでもありますけれども、その店舗の中に100坪の農産物直売所を設けるというそうした話も伝え聞いております。そうしますと、薬菜のワサビだったり、アユだったり、いろんな米だったりというようなことで、民間の業者はもう既に先を見据えてそうした店舗を構えるということでもありますので、やはり行政としてもその辺をもう少ししっかりと考えていただいて、何とか前に進むようなそうした取り組みもしていただきたいというふうに思いますが、町長、再度お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 「おてんとさん」のことについては、私も聞いております。大変結構なことだろうと思っています。先ほど申しましたように、いろいろなこれは利害関係者もありますので、今この場でつくりますとか、つくりませんかということとはなかなか言えないと考えております。いずれにいたしましても、全体としての計画の中で考えていかなきゃならないことだろうというふうに思っておりますので、他の事例なども研究、検証しながら、こういった形で地域のお金の循環というものを生み出していくのかということの中で、この道の駅ということについても検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 今までいろいろ質問をしてきたわけでもありますけれども、さまざまな課題も見えてきておりますので、その課題を一つ一つ克服をして取り組んでいただきたいというふうに思いますし、最後になります、繰り返しになりますけれども、この国道347号線が町にとっても町民にとってもさらによくなる道路にさせていただくことを切望して、私の質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、18番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時10分 延会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月15日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 伊 藤 信 行

署 名 議 員 米 木 正 二